

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第66期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社イワキ
【英訳名】	I W A K I C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤中 茂
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田須田町二丁目6番6号
【電話番号】	03(3254)2931(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 井上 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町二丁目6番6号
【電話番号】	03(3254)2931(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 井上 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	25,146,605	28,067,720	29,171,774	28,636,597	28,162,392
経常利益 (千円)	2,136,705	2,733,806	2,847,846	2,578,547	2,222,063
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,690,904	2,059,364	2,163,452	2,122,555	2,091,193
包括利益 (千円)	1,488,539	2,299,909	2,096,482	1,693,842	2,514,937
純資産額 (千円)	16,906,605	18,660,659	20,148,347	20,523,823	22,520,477
総資産額 (千円)	26,253,859	29,321,146	30,463,596	30,126,634	32,211,764
1株当たり純資産額 (円)	2,233.84	821.86	887.14	930.39	1,018.96
1株当たり当期純利益 (円)	225.93	91.72	96.25	96.06	94.90
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.7	62.9	65.5	68.0	69.7
自己資本利益率 (%)	10.3	11.7	11.3	10.5	9.7
株価収益率 (倍)	10.6	13.0	9.5	8.9	9.5
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	2,001,518	1,830,237	1,827,749	2,138,123	2,089,531
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	150,121	1,459,004	1,793,632	77,699	920,113
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,151,773	544,404	724,661	1,522,198	149,076
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	6,111,164	5,964,829	5,252,576	5,706,726	6,936,133
従業員数 (人)	879	902	935	954	994
(外、平均臨時雇用者 数)	(98)	(103)	(124)	(118)	(112)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第64期の期首から適用しており、第63期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第63期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

6. 従業員数欄の( )外書きは、パートタイマーの平均雇用人数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	20,768,786	23,203,658	23,926,607	22,675,481	22,293,689
経常利益 (千円)	1,597,155	2,023,502	2,324,813	2,035,976	1,870,755
当期純利益 (千円)	1,289,925	1,520,140	1,806,611	1,780,465	1,500,361
資本金 (千円)	1,018,250	1,018,250	1,044,691	1,044,691	1,044,691
発行済株式総数 (千株)	7,484	7,484	22,490	22,490	22,490
純資産額 (千円)	14,544,608	15,548,903	16,731,707	17,227,580	18,197,286
総資産額 (千円)	22,918,473	25,488,214	26,248,205	26,076,154	27,529,596
1株当たり純資産額 (円)	1,943.34	692.52	743.95	782.16	825.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	68.0 (30.0)	82.6 (34.0)	28.9 (12.0)	30.5 (13.0)	29.0 (8.0)
1株当たり当期純利益 (円)	172.35	67.70	80.37	80.58	68.09
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.5	61.0	63.7	66.1	66.1
自己資本利益率 (%)	9.0	10.1	11.2	10.5	8.5
株価収益率 (倍)	13.9	17.7	11.3	10.6	13.3
配当性向 (%)	39.5	40.7	36.0	37.9	42.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	721 (90)	735 (97)	748 (112)	757 (111)	766 (108)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	119.7 (114.7)	181.4 (132.9)	144.1 (126.2)	141.0 (114.2)	151.8 (162.3)
最高株価 (円)	2,960	4,440	1,700 (4,695)	1,310	1,134
最低株価 (円)	1,500	2,000	905 (3,420)	702	770

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第63期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、第64期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員(当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む。)であります。

5. 従業員数欄の( )外書きは、パートタイマーの平均雇用人数であります。

6. 最高株価及び最低株価は、2019年3月14日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2019年3月15日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	事業の変遷
1956年4月	理化学機器の販売を目的として、東京都千代田区神田旭町に株式会社イワキ創立
1957年5月	ポンプの販売を開始
1958年6月	理化学機器の製造・販売を開始
1959年8月	ケミカルポンプの製造・販売を開始
1963年12月	本社を東京都千代田区神田岩本町2番地共同ビル内に移転
1965年8月	鑑賞魚用関連製品を製造・販売する会社として株式会社レイシーを設立
1966年4月	東京工場（現・システム事業所）を埼玉県入間郡三芳村（現・埼玉県入間郡三芳町）に竣工
1974年4月	埼玉工場を埼玉県狭山市に竣工
1977年5月	三春工場を福島県田村郡三春町に竣工
1985年9月	ヨーロッパにおける販売会社としてIwaki Europe GmbH（現連結子会社）を設立
1989年10月	シンガポールにおける販売会社としてIwaki Singapore Pte Ltd（現連結子会社）を設立
12月	Iwaki Singapore Pte Ltdの子会社としてIWAKIm SDN. BHD.（現連結子会社）を設立
1990年1月	台湾における販売会社として億昇幫浦股份有限公司（現持分法適用関連会社）を設立
6月	本社を東京都千代田区神田須田町に移転
10月	イタリアにおける販売会社としてIWAKI ITALIA s.r.l.を設立
1991年1月	アメリカにおける販売会社としてIWAKI WALCHEM CORPORATIONを設立
4月	当社製品のメンテナンス業務に特化した事業を行う会社として株式会社イワキメンテックを設立
5月	タイにおける販売会社としてIWAKI (THAILAND) CO., LTD.（現持分法適用関連会社）を設立
7月	オーストラリアにおける販売会社としてIwaki Pumps Australia Pty. Ltd.（現持分法適用関連会社）を設立
1992年6月	デンマークにおける販売会社としてIwaki Pumper A/S（現IWAKI NORDIC A/S）（現持分法適用関連会社）を設立
7月	香港における販売会社として易威奇有限公司（現持分法適用関連会社）を設立
1993年1月	フランスにおける販売会社としてIwaki France S.A.を設立
3月	スイスにおける販売会社としてIwaki (Schweiz) AGを設立
8月	増資による持分低下によりIwaki Singapore Pte Ltdを関連会社とする（Iwaki Singapore Pte Ltdの子会社であるIWAKIm SDN. BHD.も関連会社となる）
12月	Iwaki Pumper A/S（現IWAKI NORDIC A/S）の子会社としてIwaki Sverige ABを設立
1995年11月	Iwaki Pumper A/S（現IWAKI NORDIC A/S）の子会社としてIwaki Suomi Oyを設立
12月	Iwaki (Schweiz) AGの子会社としてIwaki (AUSTRIA) GesmbHを設立
1996年2月	埼玉工場、三春工場がISO-9001に登録（注1）
1997年1月	Iwaki Pumper A/S（現IWAKI NORDIC A/S）の子会社としてIwaki Norge ASを設立
10月	易威奇有限公司の子会社として广州保税区易威奇工贸有限公司を設立
12月	スペインにおける販売会社としてIWAKI IBERICA, PUMPS, S.A.を設立
1998年1月	オランダにおける販売会社としてIWAKI HOLLAND B.V.を設立
5月	IWAKI ITALIA s.r.l.を子会社とする
2000年3月	フィリピンにおける販売会社としてIWAKI CHEMICAL PUMPS PHILIPPINES, INC.を設立
11月	ベルギーにおける販売会社としてIWAKI Belgium n.v.を設立
2001年3月	韓国における販売会社としてIWAKI KOREA CO., LTD.（現持分法適用関連会社）を設立
	上海における販売会社として易威奇(上海)有限公司（現持分法適用関連会社）を設立
2002年8月	中国市場における製造会社として易威奇化工(广东)有限公司を設立
2005年7月	埼玉工場、三春工場がISO-14001に登録（注2）
10月	ベトナムにおける販売会社としてIwaki Pumps Vietnam Joint Venture Co., Ltd.（現IWAKI PUMPS VIETNAM CO., LTD.）を設立
2006年7月	株式譲渡により易威奇(上海)有限公司を関連会社とする
2008年6月	Iwaki (Schweiz) AGを子会社とする
9月	WALCHEM CORPORATIONを買収するとともに商号をIwaki America Incorporated（現連結子会社）に変更
2009年3月	Iwaki America IncorporatedがIwaki Pumps Inc.（設立時社名IWAKI WALCHEM CORPORATION）を吸収合併
	株式会社レイシー、株式会社イワキメンテックを吸収合併
12月	Iwaki Europe GmbHがIWAKI HOLLAND B.V.を吸収合併し、オランダに支店を開設
2011年11月	Iwaki (AUSTRIA) GesmbHを清算
12月	株式譲渡によりIwaki France S.A.を非関連会社とする

年月	事業の変遷
2012年 9月	Iwaki Europe GmbHがスペインに支店を開設
11月	Iwaki Singapore Pte Ltd及びIWAKIm SDN. BHD.を子会社とする
12月	Iwaki Europe GmbHがIWAKI ITALIA s. r. l. から事業を譲受け、イタリアに支店を開設
2013年 3月	IWAKI IBERICA, PUMPS, S.A.を清算
9月	株式譲渡により、Iwaki (Schweiz) AGを子会社から非関連会社とし、同社は商号をiP Service SAに変更 IWAKI CHEMICAL PUMPS PHILIPPINES, INC.の登記を抹消し、解散
2014年 1月	IWAKI ITALIA s. r. l. を清算
2016年 3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
5月	ブラジルにおける販売会社としてIWAKI DO BRASIL COMÉRCIO DE BOMBAS HIDRÁULICAS LTDA. (現連結子会社)を設立
9月	中国における当社関連製品の貿易会社としてIWP Holding Company Limitedを設立
12月	中国における当社関連製品の調達・販売及び貿易会社として益益貿易(深圳)有限公司を設立
12月	テクノエコー株式会社の株式を取得し、子会社とする
2018年 4月	技術センターを新築
2019年 3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2019年 5月	システム事業所を開設
2020年 1月	IWAKI PUMPS VIETNAM CO., LTD.を清算
6月	Iwaki Europe GmbHがIWAKI NORDIC A/Sの株式を取得し、子会社とする。
2021年 4月	テクノエコー株式会社を吸収合併

(注1) ISO-9001とは、製品の品質保証と顧客満足及び組織の管理・改善まで踏み込んだ品質マネジメントシステムの国際規格です。

(注2) ISO-14001とは、いわゆる環境ISOのことで、企業の環境管理を対象としたシステム規格です。企業が環境に対する影響やリスクを減らしていくための努力目標を設定し、そのための人材教育やシステム構築を行った結果を認証機関が認定するものです。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社イワキ）、子会社12社及び関連会社10社で構成され、化学薬品等の薬液移送に使用されるケミカルポンプ及びポンプ専用コントローラ等の周辺機器の開発、製造、仕入及び販売（輸出入を含む）を主な事業として営んでおり、また、それに附随する製品の修理及びアフターサービス並びに設置工事を行っております。

なお、当社グループは、ケミカルポンプ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

ケミカルポンプは、半導体や液晶をはじめ、化学、電子部品、水処理、食品、製紙、医療及び太陽電池、燃料電池、二次電池等の新エネルギー分野を含む幅広い産業分野で、高純度の薬液の移送等、多岐の用途に亘って使用されております。

これらの幅広い産業分野で使用されるケミカルポンプにとっては、「取り扱いに危険を伴う化学薬液を安全に移送する」ことが最大の使命であります。そのため外部に化学薬液が漏れ、人体や環境に甚大な影響を及ぼすことがないように、ポンプ部には腐食しない樹脂材料を使用し、薬液が漏れ出ない構造を多くの製品に採用しております。また、近年の半導体業界における生産性の飛躍的向上に伴う、「使用する化学薬液の高温化対応」並びに「ポンプ接液部から不純物が出ないというハイレベルのクリーン度要求」に応えることも新たな大きな使命であります。その他、純粋な液体及び気体にとどまらず、粘性液やスラリー（固形分）混入液といった特殊液の移送にも使用されることから、実際に当社グループの製品を使用する顧客からは耐久性、利便性、サニタリー性等、それぞれの基準において厳しい水準が求められます。

当社グループは、これら全てに対して高いレベルで応えるため、様々な側面から最大限の取り組みを行っていると同時に、以下のような特徴を有しております。

#### （1）技術面

当社グループでは、我々メーカーにとって最も重要なテーマのひとつとして開発業務を位置付けしており、国内全従業員数の2割程度にあたる人員を技術部門に配置し、製品の安全性、高品質、耐久性を常に追求し続け、独自の安全機構の開発や、最先端のエレクトロニクス技術を導入した高品位な製品を多数開発しております。また、ケミカルポンプという製品のみを顧客に提供しているのではなく、ケミカルポンプを中心にした関連製品を組み合わせ「流体を制御する」という機能を提供しているという認識の下、各種制御用コントローラ等の研究開発にも積極的に取り組んでおります。

#### （2）生産面

当社グループの製品ラインアップは60製品以上のシリーズがあり、型式は数万点に上ります。多品種少量生産を強みとする一方で、年間約80万台の生産能力があります。なお、それらの製品は、国内においては大型製品が中心の埼玉工場（埼玉県狭山市）と、小型製品の量産工場である三春工場（福島県田村郡三春町）の2拠点で生産しております（2拠点ともにISO9001及びISO14001を認証取得）。

また、海外からの短納期要求等にタイムリーに対応するため、一部の海外関係会社では、当社の各国内工場から部品を輸入し、現地にてノックダウン生産（1）を行っております。

この他、連結子会社であるIwaki America Incorporatedにおいて、水処理市場に特化した水質コントローラを生産しており、同じく連結子会社であるテクノエコー株式会社において、残留塩素計を生産しております。

#### （3）品質面

当社グループでは「生産における全ての工程が品質管理のプロセスである」という考えの下、主要な生産拠点である国内2拠点（埼玉・三春工場）では、ISO9001に基づく品質保証体制を構築し、調達から生産、出荷までの工程を管理しております。特に検査工程においては、部品入荷の段階から厳格な検査を実施しており、複雑な形状の部品を立体的に測定する三次元測定器、含有化学物質規制に対応するためのX線分析装置等、最新の検査装置をいち早く導入し、高品質な製品を出荷するために、様々な生産システム、業務フローの改善を行い、不良ゼロを目指しております。

また、併せてISO14001も認証取得しており、環境への影響に配慮した活動を推進しております。

#### （4）販売面

当社グループの「取り扱いに危険を伴う化学薬液を安全に移送する」という最大の使命を果たすためには、長年に亘って蓄積された販売ノウハウが不可欠であります。また、多種多様な顧客の要求を確実に捉え、その要求に応えるためには、上記販売ノウハウに基づく顧客との緊密なコミュニケーションが必要になるため、国内全従業員数の3割程度にあたる人員を販売に関わる部門に配置し、国内は支店及び営業所併せて13拠点と全国各地に及ぶ販売代理店網でカバーし、顧客に密着したきめ細かな情報とサービスの提供を行っております。一方、海外においては15ヶ国に21社の関係会社を設立し、ワールドワイドな販売・サービス網を構築し、顧客を強力にサポートしております。

(5) メンテナンスサービス面

当社グループでは、メンテナンスサービスを単なる修理サービスという捉え方ではなく「メンテナンスサービスを一つの商品」として位置付けております。製品納入後の履歴管理に基づくオーバーホール(2)提案の他、製品の取り扱いや運転に関するアドバイスから、それらに対する改善提案等、顧客目線に立った幅広いサービスを提供することにより、顧客の生産性向上に貢献しております。

当社グループにおける各製品の概要・特徴・主な販売市場は以下のとおりであります。

〔マグネットポンプ〕

概要	マグネットドライブ(3)方式によるシールレスポンプ(4)で、渦巻式・ギヤ(歯車)式等があります。
特徴	液漏れのない完全無漏洩構造のポンプです。 フッ素樹脂等耐食性に優れた材料を採用しており、強酸・強アルカリ液でも腐食しないポンプです。
主な販売市場	半導体・液晶市場、医療機器市場、表面処理装置市場、化学市場等。

〔定量ポンプ〕

概要	ダイヤフラム(膜)やピストン(5)等の往復動により液体の吸込み、吐出し作用を行うポンプです。
特徴	各種の薬液を高精度で一定量注入できるポンプです。
主な販売市場	水処理市場、化学市場等。

〔空気駆動ポンプ〕

概要	空気を駆動源にして作動するポンプで、ベローズ(蛇腹)式・チューブフラム(6)式があります。
特徴	半導体製造プロセス等クリーンな環境で使用される全ての接液部に耐薬品性・耐熱性に優れたフッ素樹脂を採用、強腐食性薬液のケミカルアタック(7)に耐え、パーティクル(8)発生の少ない送液を行うポンプです。
主な販売市場	半導体・液晶市場。

〔回転容積ポンプ〕

概要	一定空間容積にある液を、回転運動にて容積変化させ液体にエネルギーを与えるポンプで、ギヤ(歯車)式・ロータリー式・スクリュウ式・ホース式・チューブ式等があります。
特徴	主に粘性液やスラリー(固形分)混入液移送用のポンプです。
主な販売市場	医療機器市場、新エネルギー市場、その他(食品、製紙)等。

〔エアポンプ〕

概要	空気並びに各種ガス等の気体を吸引及び移送するポンプで、ダイヤフラム(膜)式・ベローズ(蛇腹)式・ピストン式があります。
特徴	カーボン・油等の混入がなく、外部との気密が保たれているのでクリーンな送気・吸気ができる装置組込に最適なポンプです。また、ベローズ(蛇腹)式は腐食性ガス及び高温ガスの取扱いが可能です。
主な販売市場	医療機器市場等。

〔システム製品〕

概要	ポンプ制御用の機器単品他、ポンプを核とした流体制御システムやユニット製品等で、各種ポンプ制御用コントローラ及びセンサ、各種水質計測機器(残留塩素濃度計・濁度計他)、ブレンディングシステム(9)、次亜無脈動注入ポンプ&システム(10)、自動塩素滅菌装置、各種薬液注入ユニット等があります。
特徴	長年に亘る多様な流体制御のノウハウを蓄積したポンプメーカーの操作性・制御性等使い勝手の良いシステム・ユニット製品です。
主な販売市場	表面処理装置市場、水処理市場、新エネルギー市場、その他(食品、製紙)等。

当社グループでは、適切な経営分析に基づく経営判断に役立てるため、販売先の業種及び製品用途に基づいて、販売市場を主に「半導体・液晶市場」、「医療機器市場」、「表面処理装置市場」、「水処理市場」、「化学市場」、「新エネルギー市場」及び「その他」に区分しており、各市場における主な使用例は下表のとおりであります。

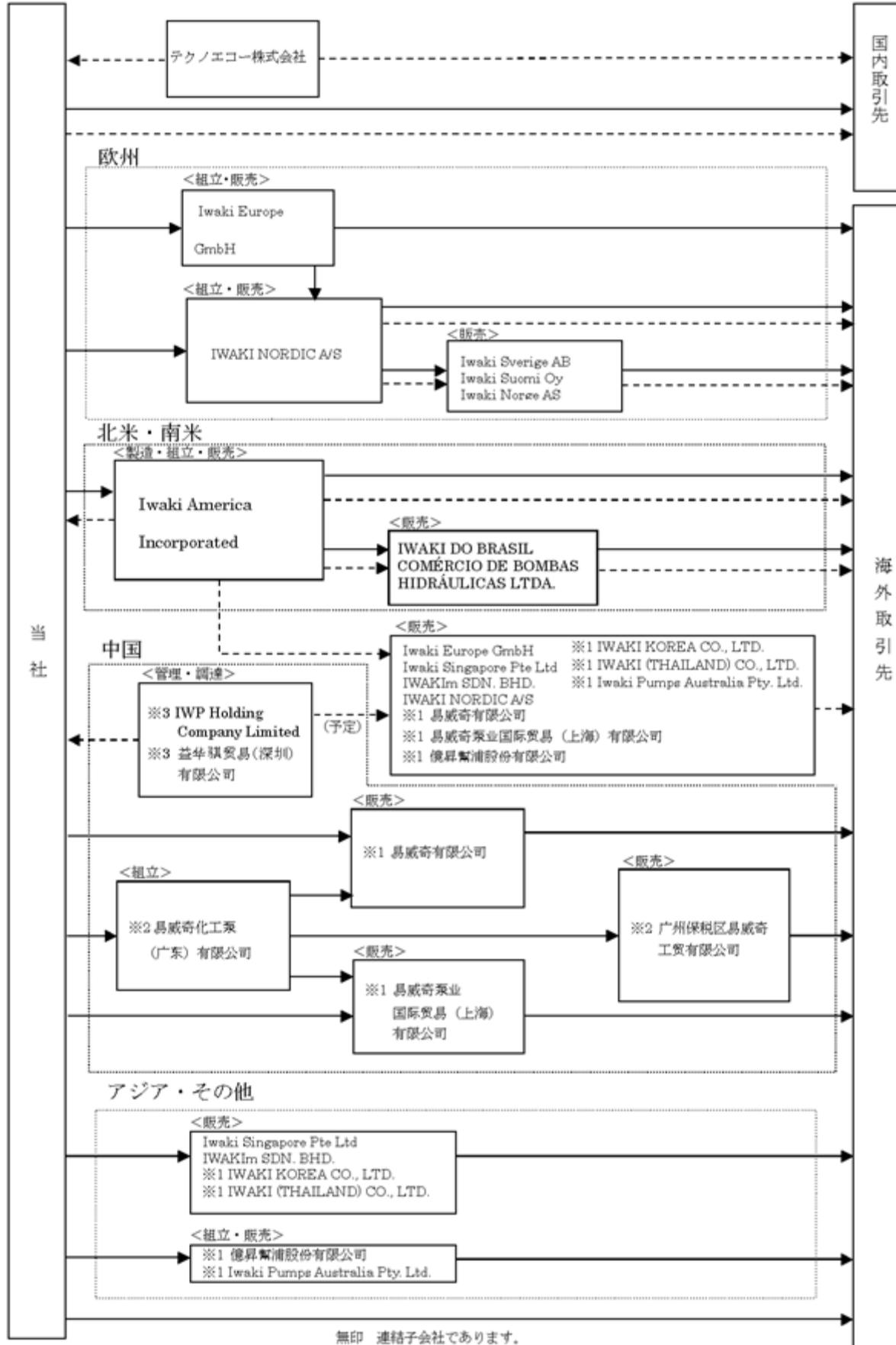
半導体・液晶市場	シリコンウェハー洗浄装置組込、感光性樹脂塗布装置組込、液晶パネル製造プロセス等
医療機器市場	人工透析装置組込、内視鏡洗浄装置組込、臨床化学分析装置組込等
表面処理装置市場	各種メッキ装置組込、電子部品製造プロセス、プリント基板（PCB）製造装置組込等
水処理市場	上下水道、ボイラー、クーリングタワー、プール、温泉等
化学市場	ソーダ工業、化学繊維、樹脂、高分子化学、製薬、化粧品等
新エネルギー市場	燃料電池、二次電池製造プロセス、電力貯蔵用蓄電池組込等
その他（食品）	各種食品機械装置組込、ビール、飲料、乳製品、調味料、製菓等
その他（製紙）	化学パルプ製造、古紙再生等

#### 用語集

用語	説明
1 ノックダウン生産	当社で生産された製品の主要部品を輸入して、現地で組立する方式。
2 オーバーホール	製品を部品単位まで分解して清掃や調整等を行い、再組立にて新品時の性能に戻す作業。
3 マグネットドライブ	永久磁石の吸引力と反発力を利用して、モーターの回転力をポンプ部に伝達する機構。
4 シールレスポンプ	危険な化学薬品等を外部に漏らさない構造的特徴を持ったポンプ。
5 ピストン	筒状のシリンダー内を往復して、流体を圧送する円柱形状の部品。
6 チューブフラム	伸縮動作により、液体を圧送する薄い肉厚の樹脂製チューブ部品。
7 ケミカルアタック	腐食性の強い薬液が樹脂内部に浸透し、ポンプの構成部品に亀裂や割れを発生させる現象。
8 パーティクル	半導体の製造工程において、製品の特性・品質・歩留まりなどに悪い影響を与える微粒子や塵埃。
9 ブレンディングシステム	複数の液体を配管内で連続的に混合する装置システム。マヨネーズやチョコレートなどの製造工程に用いられる。
10 次亜無脈動注入ポンプ&システム	浄水場などで滅菌のための次亜塩素酸ナトリウムを、安定して注入するためのシステム。

[ 事業系統図 ]

事業系統図は、次のとおりであります。



(注)

- 当社材料・製品・商品の流れ
- - - 子会社材料・製品・商品の流れ

- 無印 連結子会社であります。
- ※1 関連会社で持分法適用会社であります。
- ※2 易威奇有限公司の子会社であります。
- ※3 持分法適用非連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) テクノエコー株式会社	埼玉県入間市	10,000 千円	水質計測機器の製造及び販売	100.0	当社が製品の仕入を行っております。 役員の兼任があります。
Iwaki Europe GmbH	Willich, Germany	511,291.88 ユーロ	当社製ポンプの組立及び販売	100.0	ヨーロッパ地区において当社製品の組立及び販売活動を行っております。 役員の兼任があります。
Iwaki America Incorporated (注)4	Holliston, Massachusetts, USA	7,735 米ドル	当社製ポンプの組立及び販売並びに制御機器の製造及び販売	100.0	アメリカにおいて当社製品の組立及び販売活動を行うとともに、制御機器の製造及び販売活動を行っております。 役員の兼任があります。
IWAKI DO BRASIL COMÉRCIO DE BOMBAS HIDRÁULICAS LTDA.	Valinhos, Brazil	1,640,000 ブラジルレアル	当社製ポンプの販売	100.0 (100.0)	南米において当社製品の販売活動を行っております。
Iwaki Singapore Pte Ltd	Bukit Batok, Singapore	1,000,000 シンガポールドル	当社製ポンプの販売	88.9	シンガポールにおいて当社製品の販売活動を行っております。
IWAKIm SDN. BHD.	Selangor Darul Ehsan, Malaysia	1,000,000 マレーシアリンギット	当社製ポンプの販売	100.0	マレーシアにおいて当社製品の販売活動を行っております。
IWAKI NORDIC A/S	Hillerod, Denmark	1,492,000 デンマーククローネ	当社製ポンプの販売及びシステム製品の組立、販売	100.0 (60.0)	デンマークにおいて当社製品の販売及びシステム製品の組立、販売活動を行っております。 役員の兼任があります。
Iwaki Sverige AB	Taby, Sweden	500,000 スウェーデンクローナ	当社製ポンプの販売	80.0 (80.0)	スウェーデンにおいて当社製品の販売活動を行っております。
Iwaki Suomi Oy	Kerava, Finland	42,046.98 ユーロ	当社製ポンプの販売	80.0 (80.0)	フィンランドにおいて当社製品の販売活動を行っております。
Iwaki Norge AS	Oslo, Norway	1,150,000 ノルウェークローネ	当社製ポンプの販売	80.0 (80.0)	ノルウェーにおいて当社製品の販売活動を行っております。
(持分法適用非連結子会社) IWP Holding Company Limited	香港	1,000,000 米ドル	中国子会社の管理 中国における投資	100.0	益益(深圳)易(深圳)有限公司の管理を行っております。 役員の兼任があります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(持分法適用非連結子会社) 益539A80易(深圳)有限公司 益4E9038	中国、深圳市	750,000 米ドル	中国国内における当社関連製品の調達・販売及び貿易業務	100.0 (100.0)	中国国内における当社関連製品の調達・販売及び貿易業務を行っております。役員の兼任があります。
(持分法適用関連会社) Iwaki Pumps Australia Pty. Ltd.	Castle Hill, New South Wales, Australia	1,000,000 豪ドル	当社製ポンプの組立及び販売	45.0	オーストラリアにおいて当社製品の組立及び販売活動を行っております。
億昇幫浦股份有限公司	台湾、新北市, 中和区	20,000,000 台湾ドル	当社製ポンプの組立及び販売	43.0	台湾において当社製品の組立及び販売活動を行っております。
IWAKI KOREA CO., LTD.	韓国, ソウル	1,000,000,000 ウォン	当社製ポンプの販売	40.0	韓国において当社製品の販売活動を行っております。
易威奇FC4A国968D易 (上海)有限公司	中国, 上海市	4,958,820 中国元	当社製ポンプの販売	40.0	中国、上海市において当社製品の販売活動を行っております。
易威奇有限公司 (注) 1, 2	香港	12,800,000 香港ドル	当社製ポンプの販売	40.0	香港において当社製品の販売活動を行っております。
IWAKI (THAILAND) CO., LTD.	Bangkok, Thailand	10,000,000 バーツ	当社製ポンプの販売	40.0	タイにおいて当社製品の販売活動を行っております。

(注) 1. 当社が法人として役員に就任しております。

2. 易威奇有限公司は、易威奇化工FC5(広4E)有限公司、及び广州保税区易威奇工FC6有限公司の2社を子会社として有しております。易威奇有限公司については、当該2社に対する投資について持分法を適用して認識した損益が連結財務諸表に与える影響が大きいため、当該2社の損益を易威奇有限公司の損益に含めて計算しており、持分法適用会社数は易威奇有限公司グループ全体を1社として表示しております。

3. 議決権の所有割合の括弧「( )」内は、間接所有割合を内数で示しております。

4. Iwaki America Incorporatedについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,931百万円
	(2) 経常利益	315百万円
	(3) 当期純利益	253百万円
	(4) 純資産額	2,431百万円
	(5) 総資産額	3,112百万円

5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社及び特定子会社はありません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ケミカルポンプ事業	994	(112)
合計	994	(112)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2. 従業員数欄の( )外書きは、パートタイマーの平均雇用人数であります。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
766 (108)	42.1	18.1	6,419,318

セグメントの名称	従業員数(人)	
ケミカルポンプ事業	766	(108)
合計	766	(108)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む。)であります。

2. 従業員数欄の( )外書きは、パートタイマーの平均雇用人数であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社においては、JAMイワキ労働組合が結成されております。労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、以下を対処すべき課題であると認識しております。

#### (1) 開発力の強化

近年の競争が激しい国内外の市場環境に対応するためには、より迅速且つ高度な製品開発が求められております。この課題に対処するため当社では、基礎研究及びコア技術開発の環境が整備された技術センターの活用により、高度な研究開発を推進してまいります。さらに継続して産官学連携共同研究等を推進し「オンリーワン製品」の開発をすすめてまいります。

また、市場要求と顧客ニーズを的確に捉えたタイムリーな製品開発を行うため、重要度の高い製品開発については、プロジェクト体制を構築し、品質レベルを維持しながら、より一層の開発スピードアップを推進してまいります。

#### (2) ソリューションビジネスの強化・推進

製品開発力の強化とともに刻々と変化する顧客ニーズを的確に捉え、迅速に対応するために、営業とメンテナンスで個々に保有していた顧客情報を統合いたしました。この情報一元化によって、提案内容やサービスの質を高めることで、顧客へ最適なソリューションの提供が可能となっております。今後も、営業とメンテナンスの連携強化をより一層推進し、併せて関連知識のスキルアップを図ってまいります。更に、顧客からの高度な流体制御に対する要望に応えるため、実液でのシミュレーション評価試験等を踏まえた各種システム提案を積極的に推進してまいります。また、当社製品を長期間にわたり、安心して使用していただくためにピフォア&アフターメンテナンスサービスをより充実させ、当社ブランドに対する信頼性の向上を図ってまいります。これらソリューションビジネスを、より一層強化・推進することにより、競合との差別化を図り、「ソリューションカンパニー」として世界全市場の顧客から信頼を勝ち取ってまいります。

#### (3) 海外事業の拡大

国内産業構造の海外移転の流れが今後も続いていくなかで、より一層、海外需要を掘り起し、受注拡大が必要であると考えております。この課題に対処するため、当社の海外販売網を活用し、顧客ニーズに的確に応えられる体制の強化を図るとともに、海外への製品供給を円滑に行うため海外調達及び生産を推進し、全体的な海外事業の拡大を図ってまいります。更に、当社グループ間の企業連携強化のため、ITインフラの整備を図ってまいります。

また、海外事業拡大に向け、各地域の特性を知り、それに適応したマーケティング活動のために、従前より海外関係会社との連携を緊密にとっておりますが、更なるマーケティング活動の強化と当社関連部門の体制強化を図ってまいります。

#### (4) 強化市場への優先的な経営資源の投入

事業の継続的な成長のために強化市場への優先的な経営資源の投入は不可欠であると考えております。当社グループでは、水処理市場、医療機器市場、新エネルギー市場を強化市場と位置付け、今後も優先的に経営資源を投入してまいります。

#### (5) 「イワキグループ10年ビジョン」定量目標達成のための具体的施策実施

2015年に策定いたしました10年後の当社グループのあるべき姿「イワキグループ10年ビジョン（以下、10年ビジョン）」は現在、第2期である育成期（2020年3月期～2022年3月期）に入っております。第1期である種蒔期（2017年3月期～2019年3月期）において課題抽出されました各テーマについて、育成期での重点実施項目を設定いたしました。10年ビジョン定量目標である「2025年3月期連結売上高400億円、営業利益率10%」を達成すべく、生産体制の再構築や不具合の撲滅等を中心に、各種施策を実施してまいります。

#### (6) 持続的な企業価値向上に視点を置いた経営の推進

企業として持続的な成長を遂げていくべく、人事制度の抜本的な見直し、基幹システムの刷新、サステナビリティを意識したCSR活動の推進等を10年ビジョン育成期における重点テーマといたしました。お客様や株主をはじめとする全てのステークホルダーの皆様へ信頼される企業となるべく、当該テーマに真摯に取り組んでまいります。

「常に最前線で産業を支え、社会の発展と人々の幸福に寄与する」という当社の経営理念を実現し、価値ある製品と価値あるサービスを提供する「ソリューションカンパニー」として、世界全市場の顧客から信頼を勝ち取るため、「ありがたい姿」「経営姿勢」「行動姿勢」の行動指針を定めて取り組んでおります。

また、当社グループでは「ポンプという製品をお客様に提供しているのではなく、ポンプという製品を用いて『薬液を移送する』という機能を提供している」という共通認識の下、すべての従業員がお客様との接点であると考え、従業員一人ひとりの能力や意識を高めることに努め、「企業品質の向上」、「顧客対応能力の向上」、「安定的な収益体制の構築」及び、「コンプライアンス経営の推進」の四つの基本方針を基に、持続的な業績の向上を目指してまいります。

加えて、「イワキグループ10年ビジョン」の定量目標であります「2025年3月期連結売上高400億円、営業利益率10%」の達成に向け、売上高前年比増加、営業利益率の改善を重要な指標と位置付けております。

当連結会計年度における「売上高」は28,162百万円、前年比474百万円減少（前年比1.7%減）「営業利益率」は、6.1%（前年比1.3ポイント悪化）となりました。コロナ禍により医療機器市場を中心に設備投資停滞の影響を受け、減収・減益となりました。

次期（2022年3月期）連結業績予想については、持ち直しつつある設備投資動向や好調である半導体・液晶市場向けの売上伸長を見込み、「売上高」は30,297百万円、前年比2,134百万円増加（前年比7.6%増）、コロナ影響緩和による経費戻り分や各種先行投資費用を見込んだ結果、「営業利益率」は、5.8%（前年比0.3ポイント悪化）と予想しております。

これらの指標は引続き、増加または改善されるように取り組んでまいります。また、株主還元の目標として配当性向30%超を重要な指標としており、当連結会計年度における配当性向は30.6%であります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

## 2【事業等のリスク】

以下において、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識しており、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業展開上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

なお、以下の記載事項は、特に断りがない限り、本書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### （1）変動の大きい市場環境に対するリスク

当社が製造・販売するケミカルポンプは、純度の高い薬液を取り扱う半導体や液晶パネル製造プロセスをはじめ、化学、電子部品、水処理、食品、製紙など幅広い産業分野で使用されております。半導体、液晶パネルを使用する液晶テレビ・パソコン等は市況変動が大きいため、当社グループの業績はこれらの製品の需要動向や生産設備投資動向などに左右される傾向にあります。また、化学製品についても素材の市況変動により生産量、生産設備投資動向が左右される傾向にあるため、これらの市場環境が悪化した場合、受注の悪化、在庫の滞留などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、特に半導体・液晶市場向けについては、経営資源の投入は維持しつつもその占有率は抑制し、水処理市場、医療機器市場、新エネルギー市場の強化市場へ経営資源を優先投入し、他市場を拡大していくことでリスクの最小化に努めております。

### （2）国内企業の海外移転等により国内需要が減退した場合のリスク

当社グループが展開するケミカルポンプ事業は、幅広い産業分野に支えられておりますが、収益基盤である国内産業分野の経済状況、統廃合、製造拠点の海外移転等により、需要が長期的に停滞、減少した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「イワキグループ10年ビジョン」の定量目標として掲げております「2025年3月期連結売上高400億円（国内200億円、海外200億円）」にもありますように、海外事業の拡大を進めております。海外売上比率の向上により、国内需要減によるリスクを最小化すべく取り組んでまいります。

### （3）海外での事業展開によるリスク

当社グループは、北米、欧州、アジア等において、当社グループ又はその他の販売代理店を通じ当該地域における事業拡大を進めております。今後、日本国内での大幅な市場拡大が見込まれない中、当社グループがさらなる成長をするためには、業績の基礎となる日本国内市場を確保しつつ海外市場での事業を拡大することが必要と認識しております。具体的には、先進国における技術者駐在による医療機器市場や分析市場の先進需要の開拓や、需要拡大の著しい新興国における営業技術支援強化による販売の増加を進め、製品開発戦略においては日本に限らず世界各国の市場で通用する製品の開発を推進する方針であります。しかしながら、こうした取組みにもかかわらず、海

外市場の変化、海外における競合の状況及び新製品開発の時期等によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外の代理店政策においては、原則として一か国に一つの販売代理店を置くこととしており、当該国における当社製品の販売において代理店同士の競争を避け、各国の顧客ニーズを的確に吸い上げ、当社との情報共有を図りやすくしております。加えて地域戦略としては、欧州・米国・アセアンの各重点強化地域で現地関係会社と連携して、市場動向、顧客ニーズを的確に把握し、近接地域での在庫重複の回避等有効な販売展開をしております。しかしながら、この地域戦略が上手く稼働しない場合や当該販売代理店の当該国市場における競争力の低下等が生じた場合、直ちに他の販売代理店への変更ができず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、現地動向の早期把握、営業・技術ノウハウの継承等を行うため日本国内よりスタッフ派遣を実施しており、各種課題対応に取り組んでおります。

#### (4) 合併契約にかかるリスク

当社は、欧州、アジア等の地域において、合併会社による販売を行っております。当社は、合併契約その他の事業関連契約等により当社グループの利益の確保に努めていますが、合併相手を支配下においているわけではないため、合併相手が当社グループや合併事業にとって最良の意思決定をするという保証は無く、それらの契約が解消されるなどの事態が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 当社商号の使用許可によるリスク

当社は、優位な販売戦略確立のため、当社の関係会社の他、当社が出資を行う一部の海外の販売代理店に対し、当社の商号「イワキ」を使用する権利を契約で付与しており、商号の使用においては当社の同意を前提としております。今後、当該販売代理店の悪評又は信用不安等が生じた場合や、商号が同一であることから当社グループ会社であると誤認された場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 製品の品質にかかるリスク

当社の製品につきましては、品質管理部門において厳格に管理されておりますが、予期し得ない重大な品質問題が発生する可能性を排除することはできないため、製造物責任賠償保険に加入するなど当該問題発生に際しての備えを強化しております。しかしながら、製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、当社グループに対する評価を著しく低下させ、売上高の減少等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、不具合の撲滅を重点テーマに掲げており、当該対応のためプロジェクト体制を敷き製品品質向上に取り組んでおります。

#### (7) 原材料の価格変動リスク

当社製品には金属及び樹脂を原材料とした部品が多く使用されており、その仕入価格は市場価格の変動の影響を受けることがあります。原材料素材の需給関係等により原材料価格が上昇した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 競合のリスク

当社グループは、ケミカルポンプにおいて60年以上に亘り開発・製造の実績を積上げ確固たる地位を築いており高品質で耐久性に優れた製品を供給することで競合する新興国製の安価な製品との差別化を図っておりますが、今後競合製品の品質向上等により当社製品の優位性が維持できない場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、基礎研究及びコア技術開発の環境が整備された技術センターの活用により、高度な研究開発を推進してまいります。今後「オンリーワン」製品の開発を進め、競合他社との差別化を図っていくべく取り組んでおります。

(9) 研究開発におけるリスク

当社グループは、市場要求と顧客ニーズを捉えた製品開発を行うことで、幅広い産業分野における販売拡大に努めておりますが、必ずしも想定した成果を得られる保証はなく、タイムリーに新製品を供給できない場合や顧客が要求する水準を満たすことができない場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 為替変動のリスク

当社グループには、外貨建の売上、仕入、資産、負債があり、連結財務諸表作成のために円換算しています。主な通貨は米ドルとユーロであり、これらの通貨の為替変動が当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループ全体では、外貨建売上が外貨建仕入を上回り、また外貨建資産が外貨建負債を上回るため、これらの通貨に対する円高が当社グループの業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 金利変動のリスク

当社は、運転資金及び設備資金について主に金融機関からの借入れにより資金調達を行っております。今後の金利動向が上昇局面となった場合、支払利息等の金利負担が増加することで金融収支が悪化し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害発生によるリスク

当社グループの主たる生産工場は、埼玉県狭山市及び福島県田村郡三春町にあります。当該地域での自然災害等によりサプライチェーンの寸断や生産設備に被害を受けた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが事業を展開する地域や販売先企業が拠点を置く地域において自然災害等が発生し、当該地域において直接的な被害が出た場合や、市況が悪化し設備投資意欲が減退した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、国内においては東西に物流の補完として外部倉庫を利用しており、これは流通の短縮化だけでなく、災害発生時のリスク分散のためでもあります。また、海外ではロックダウン生産拠点の分散化、仕入先との連携強化を図り、生産管理体制の強化等を行うことにより、リスクの最小化に努めております。

(13) 新型コロナウイルス等の感染症拡大のリスク

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症を含む感染症の発生及び拡大に際しては、お客様・従業員の安全を最大限配慮した上で事業継続いたしますが、事業展開地域における外出制限等や当社グループ事業所において感染者が発生し事業継続に支障をきたした場合、また、取引先において感染症の影響に伴い人的・物的・財務的要因により弊害が生じ、安定的な調達が困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、感染拡大防止のため、テレワーク・輪番制出勤・時差出勤対応や、勤務時におけるソーシャルディスタンスの確保等を実施しており、感染リスクを最小化すべく取り組んでおります。

(14) システム関連のリスク

当社は、業務を円滑に行うため、ハードウェア・ソフトウェアの障害防止、コンピュータウイルス等による障害防止のために万全を期しておりますが、システム・サーバーダウン、コンピュータハッカーの侵入、ウイルス等による破壊的な影響を受ける場合があります。システムに重大なトラブルが発生した場合には、受注・生産活動に支障が起これば当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、データセンターの活用、稼働状況の監視、適切な運用管理を行う事により、不具合の迅速な発見、対応に努めております。また、社内規程の整備や情報セキュリティ教育を行う事により、社員のITリテラシー向上を図り、情報漏洩やウイルス感染等のリスクを最小限に抑えられるよう取り組んでおります。

(15) 法的規制にかかるリスク

安全保障輸出管理にかかるリスク

当社グループは海外15ヶ国に21社の関係会社を設置し積極的に海外展開を推進しておりますが、海外への製品や部品の輸出あるいは技術の提供を行う際には、外国為替及び外国貿易法とその関連法令に定められた安全保障輸出管理に係る規定を遵守して実施することが求められております。これらに違反した場合、懲役、罰金などの刑罰や輸出禁止の行政制裁などが科せられることが定められており、その対象範囲によっては売上・利益に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは正確で効率的な安全保障輸出管理体制を維持するとともに、コンプライアンス経営の推進により発生防止に努めております。

#### その他の法的規制にかかるリスク

当社グループは、ケミカルポンプ及びその周辺機器の開発、製造、販売（輸出入を含む）を主な事業としており、また、それに附帯する製品の修理及びアフターサービス並びに設置工事を行っております。このような事業を行うに際して、製造物責任法、独占禁止法、環境・リサイクル関連等の法的規制を受けております。また、事業を展開する海外の各国においては、事業・投資の許可などをはじめ、さまざまな規制の適用を受けております。今後、新たな法令等の制定等規制の動向によっては、当社グループの事業展開が制約され業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (16) 知的財産権にかかるリスク

当社グループは、他社と差別化できる技術を蓄積するべく研究開発を推進しており、自社が保有する技術等については特許権の取得により保護を図っております。しかしながら、当社グループが保有する知的財産権が第三者に不正に侵害された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは製造、販売する製品について他社の知的財産権を侵害することのないようリスク管理に取り組んでおりますが、当社グループが販売している製品や、今後販売する製品が第三者の知的財産権に抵触する可能性は完全には否定することはできません。また、当社グループが認識していない特許権等が成立することにより、第三者より損害賠償等の訴訟が起される可能性もあります。これらの要因により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、競合メーカーをピックアップし、当該競合メーカーの特許取得状況を調査しています。特許の取得状況は、半期に1回更新しています。侵害品の懸念が発生した場合には、都度、弁理士に相談を行っており、侵害の可能性が高い場合には、弁理士と協働して、早期解決を目指して行動しております。

#### (17) 買収（M&A）等にかかるリスク

当社グループは、事業拡大のための業務提携や必要に応じて国内外におけるケミカルポンプ及びその周辺事業を買収し、シナジー効果を得て更なる事業拡大を図ることが重要戦略の一つであると長期ビジョン及び中期経営計画等で位置付けております。

また、販売拡大、企業ブランド維持のために合併会社の子会社化または合併会社との合併解消等の戦略も検討してまいります。なお、買収を行う際には、対象企業の財務内容、契約関係等について詳細なデュー・デリジェンスを行うことによって、極力諸リスクを回避するように努めておりますが、案件の性質上時間的な制約等から十分なデュー・デリジェンスが実施できない場合もあり、買収後に偶発債務の発生や未認識債務が判明する可能性も否定できません。また、事業展開においてはその性質上、シナジー効果による当社グループの事業及び経営成績への影響を確実に予測することは困難であり、事業環境の変化等により計画通りに事業が進展せず、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性や、投下資本の回収に一定の期間を要する又は出来ない可能性があります。

当社グループでは、買収のデュー・デリジェンスの際、必要に応じて外部機関を利用し、対象の企業価値判断の精度を上げ、上記リスクの回避に努めております。また、当社関連部署との連携を密にし、シミュレーションを実施し、事業シナジー最大化に努めております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、年度前半は新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動の自粛等の影響により急激に悪化いたしました。感染状況が下火になるとともに経済活動が再開されました。しかしながら、年度後半も依然として新型コロナウイルスによる不透明な状況が継続いたしました。市場によっては改善が見られる状況となりました。日本経済においても2020年5月の緊急事態宣言解除以降、経済活動の再開とともに設備投資も回復が見られる状況となりましたが、新型コロナウイルス再拡大の影響で不安定な状況が継続いたしました。

こうした状況の下、企業価値向上に向けた取り組みとして国内では「CS向上で勝つ」を基本方針にした活動を展開し、海外では世界15ヵ国21社の関係会社と連携して販売拡大を図るとともに、全世界で「イワキグループ10年ビジョン」の定量目標「2025年3月期連結売上高400億円、営業利益率10%」達成に向けた各種施策の実行を加速させました。

加えて、当社グループはお客様への供給責任を果たすべく、新型コロナウイルス感染拡大抑制要請に対応したテレワークや社内外における感染防止策を講じつつ、安定した製品供給に全力を尽くしました。今後も同様の取り組みを継続してまいります。

その結果、市場別では半導体・液晶市場、表面処理装置市場は前年比増収となりましたが、それ以外の市場においては、コロナ禍による設備投資停滞の影響を受けた医療機器市場を中心に前年比減収となりました。

地域別では、国内は、通期を通して医療機器市場が振るわず、売上高は16,686百万円（前年比3.9%減）となりました。海外は回復基調にありますが、年度前半のコロナ禍による影響は大きく、米国の売上高は3,543百万円（前年比13.4%減）となりました。欧州は米国同様コロナ禍による影響を受けておりますが、今期より連結子会社となりましたイワキノルディックグループ4社（デンマーク、スウェーデン、フィンランド、ノルウェー）の損益を当第3四半期より取り込んだ結果、売上高は2,963百万円（前年比11.0%増）となりました。アジア地域は、台湾・韓国の半導体・液晶市場、表面処理装置市場向けが活況ですが、シンガポールの水処理市場向けを中心にコロナ禍による影響を受けた結果、売上高は2,186百万円（前年比3.6%減）となりました。中国は半導体・液晶市場、医療機器市場向け需要好調が継続しており、売上高は1,768百万円（前年比45.2%増）となりました。

製品別では、主力製品である定量ポンプは引き続き堅調に推移しております。マグネットポンプは回復基調にあり、当第4四半期の売上水準は従前水準並みに回復しておりますが、これまでの営業訪問制限等の影響が残り、通期では低調な結果となりました。半導体・液晶市場向け空気駆動ポンプは引き続き好調に推移しております。

このような状況の中、当社グループの当連結会計年度の連結売上高は28,162百万円（前年比1.7%減）となりました。

利益面では、売上減収、販管費増加の影響を受け、営業利益は1,706百万円（前年比19.3%減）、経常利益は2,222百万円（前年比13.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,091百万円（前年比1.5%減）となりました。

また、当社グループはケミカルポンプ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

財政状態の分析について以下のとおりであります。

#### （資産の部）

当連結会計年度末における流動資産は22,724百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,188百万円増加いたしました。これは主に、原材料及び貯蔵品が203百万円減少した一方で、現金及び預金が1,090百万円、商品及び製品が312百万円増加したことによるものであります。固定資産は9,486百万円となり、前連結会計年度末に比べ896百万円増加いたしました。これは主に、のれんが767百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、32,211百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,085百万円増加いたしました。

#### （負債の部）

当連結会計年度末における流動負債は7,733百万円となり、前連結会計年度末に比べ72百万円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が876百万円減少した一方で、電子記録債務が675百万円、未払法人税等が177百万円増加したことによるものであります。固定負債は1,957百万円となり、前連結会計年度末に比べ16百万円増加いたしました。これは主に、退職給付に係る負債が647百万円減少した一方で、長期借入金が637百万円、リース債務が49百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、9,691百万円となり、前連結会計年度末に比べ88百万円増加いたしました。

#### （純資産の部）

当連結会計年度末における純資産合計は22,520百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,996百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が1,529百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は69.7%（前連結会計年度末は68.0%）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は6,936百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,229百万円増加（前連結会計年度は454百万円の増加）いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動の結果、資金は2,089百万円増加（前連結会計年度は2,138百万円の増加）いたしました。これは主に、税金等調整前当期純利益（2,596百万円）などによる資金増加要因が、法人税等の支払額（277百万円）などによる資金減少要因を上回ったためであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動の結果、資金は920百万円減少（前連結会計年度は77百万円の減少）いたしました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出（594百万円）などによる資金減少要因が、定期預金の払戻による収入（342百万円）などによる資金増加要因を上回ったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動の結果、資金は149百万円増加(前連結会計年度は1,522百万円の減少)いたしました。これは主に、長期借入れによる収入(750百万円)などによる資金増加要因が、配当金の支払額(560百万円)などによる資金減少要因を上回ったためであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、ケミカルポンプ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の生産実績、受注実績、販売実績の記載はしていません。

a. 生産実績

当連結会計年度を生産実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
マグネットポンプ	7,126,065	86.2
定量ポンプ	3,572,728	89.2
空気駆動ポンプ	2,799,065	155.7
回転容積ポンプ	2,316,547	91.3
エアーポンプ	1,866,767	88.7
システム製品	1,225,054	91.6
その他	3,644,433	115.0
合計	22,550,662	97.1

(注) 金額は販売価額で表示しており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
マグネットポンプ	9,358,948	97.9	1,543,521	125.6
定量ポンプ	5,252,958	102.6	671,184	106.5
空気駆動ポンプ	3,130,761	178.7	888,050	199.8
回転容積ポンプ	2,092,430	83.1	315,916	88.2
エアーポンプ	1,566,709	97.7	280,391	92.3
システム製品	1,486,229	100.7	208,013	147.5
仕入商品	2,586,435	96.2	288,890	103.9
その他	3,592,050	106.1	383,422	131.8
合計	29,066,524	103.4	4,579,391	124.6

(注) 金額は販売価額で表示しており、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
マグネットポンプ	9,044,181	92.5
定量ポンプ	5,211,942	100.5
空気駆動ポンプ	2,687,164	137.5
回転容積ポンプ	2,134,797	81.1
エアーポンプ	1,589,987	104.1
システム製品	1,419,265	97.6
仕入商品	2,575,477	98.2
その他	3,499,577	100.5
合計	28,162,392	98.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度は、前連結会計年度と比較して474百万円減少し、28,162百万円となりました。

国内は主に医療機器市場設備投資停滞の影響を受けた結果、売上高は16,686百万円（前年比3.9%減）となりました。欧州地域はイワキノルディックグループ4社（デンマーク、スウェーデン、フィンランド、ノルウェー）を新たに連結対象とし、売上高は2,963百万円（前年比11.0%増）となりました。米国地域は、水処理市場を中心にコロナ禍による影響を受け、売上高は3,543百万円（前年比13.4%減）となりました。アジア地域は半導体・液晶市場が活況ではありますが、シンガポールの水処理市場落込みの影響で、売上高は2,186百万円（前年比3.6%減）となりました。中国は半導体・液晶市場、医療機器市場を中心に売上が伸長し、売上高は1,768百万円（前年比45.2%増）となりました。

(売上原価)

当連結会計年度は、前連結会計年度と比較して370百万円減少し、18,459百万円となりました。売上原価率は前連結会計年度とほぼ同水準となっており、売上高減少の結果、売上原価も減少となりました。

(売上総利益)

上記の結果、売上総利益は9,703百万円（前年比103百万円減少）となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度は、前連結会計年度と比較して304百万円増加し、7,996百万円となりました。コロナ禍による影響で旅費交通費をはじめとした各種活動費用が減少しましたが、イワキノルディックグループ4社の新規連結に伴う費用増や当該M&A費用、のれん償却費などが増加したためであります。

(営業利益)

上記の結果、営業利益は1,706百万円（前年比407百万円減少）となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外損益は515百万円の利益となりました。主に、持分法による投資利益によるものであります。

(特別損益)

当連結会計年度の特別損益は374百万円の利益となりました。主に、段階取得に係る差益によるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

上記の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比較して31百万円減少し、2,091百万円となりました。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

c. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

d. 経営戦略の現状と見通し

当社グループでは、長期ビジョン（10年後のあるべき姿）「イワキグループ10年ビジョン」を策定し、定性目標「オールイワキで世界 1を提供する」を掲げ、2025年3月期連結売上高400億（国内売上200億円、海外売上200億円）を計画しています。その計画達成に向けた過程として、第1期を2017年3月期～2019年3月期（種蒔期）、第2期を2020年3月期～2022年3月期（育成期）、第3期を2023年3月期～2025年3月期（収穫期）として定めております。当連結会計年度は育成期2年目として、初年度に引き続き、長期ビジョンの進捗度を確認すると共に、育成期における重点テーマに取り組んでまいりました。

さて、当社グループが製造するケミカルポンプは、革新的技術に依拠する画期的な製品を開発することが難しい「成熟した製品」ではありますが、このような状況下においても当社グループでは、ケミカルポンプの世界的メーカとして、常に他社に先駆ける新製品開発に注力しております。国内外の顧客から当社グループの製品が選ばれる

のは、多岐に亘る様々な要望に対して、過去の経験等に基づき迅速且つ的確に対応できることが最大の理由であると考えております。

具体的には、システム提案及びユニット製品化、並びに各種ポンプの特注対応といったハードウェア面から、納期・コスト・サービス体制等のソフトウェア面まで、きめ細かに応えることであります。また、それぞれの顧客対応スキルをさらにレベルアップさせることが重要な課題であると認識し、「ソリューションカンパニー」として世界全市場の顧客から信頼を勝ち取ることを全社的テーマとして、重点的に取り組んでまいります。

なお、当社グループが注力すべき戦略市場と定めている「医療機器市場」・「水処理市場」・「新エネルギー市場」の各市場に対して顧客対応力・技術力・販売力等の当社グループの力を結集し、日本国内のみならず欧州、米国、アセアン等の各重点強化地域においても、顧客からの多様なニーズに応えていくことが、今後、当社グループの持続的成長につながると考えております。

e. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く経営環境は、競合他社が国内外を問わず生産コストが安価な地域に進出したことで、販売活動が激化しております。当社グループも早期から海外関係会社におけるロックダウン生産等、海外展開に取り組むコスト低減を進めておりますが、近年においては販売価格の競争が一層激しくなっております。また、価格競争のみならず、製品開発においても環境問題への意識の高まりにより、省電力・高効率製品の要望が強く、これら製品の優劣で今後の受注が左右されます。

一方で、急激な為替の変動による影響で素材価格の価格変動が続き、当社主要部品の原材料となる樹脂材料、鉄鋼及び非鉄金属等の調達コストの変動に合わせ適正な販売価格とすることができなければ、今後の経営成績に影響を与える可能性があります。

また、安全保障輸出管理上の不備により、一定期間輸出禁止等の行政処分を受けた場合、当社グループの海外事業における業績に重要な影響を与える可能性があります。

加えて、新型コロナウイルス感染症を含む感染症の発生及び拡大や自然災害等により、当社グループ又は顧客・調達先において事業継続に支障をきたす事象が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。

f. 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

g. 経営上の目標の達成状況

当社グループの長期ビジョンである「イワキグループ10年ビジョン」の定量目標である「2025年3月期連結売上高400億円、営業利益率10%」に向けた第2期2020年3月期～2022年3月期（育成期）の2年目となる当連結会計年度の達成・進捗状況は以下の通りです。

経営上の重要な指標である「売上高」は28,162百万円、前年比474百万円減少（前年比1.7%減）「営業利益率」は6.1%（前年比1.3ポイント悪化）となりました。これらの指標は引続き、増加または改善されるように取り組んでまいります。また、株主還元の目標として配当性向30%超を重要な指標としており、当連結会計年度における配当性向は30.6%であります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報  
(財務の基本方針)

当社グループは、財務構造の健全化及び資金の効率的調達・運用を基本方針として財務活動を行っております。資金調達については、自己資金のほか、金融機関からの借入等により行っております。資金の流動性については、現金及び現金同等物に加え、緊急時の資金調達手段の確保等を目的として、取引銀行とシンジケートコミットメントライン契約を締結しております。

(キャッシュ・フロー及び流動性の状況)

当連結会計年度においては主にIwaki Nordic A/S (イワキノルディック) 株式追加取得及び維持更新投資を実施し、営業活動によるキャッシュ・フローは2,089百万円のキャッシュ・イン、投資活動によるキャッシュ・フローは920百万円のキャッシュ・アウトとなり、フリー・キャッシュ・フローは1,169百万円を確保しました。

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業キャッシュ・フロー	2,138百万円	2,089百万円
投資キャッシュ・フロー	77百万円	920百万円
フリー・キャッシュ・フロー	2,060百万円	1,169百万円

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払(株式追加取得後の旧株主に対する金額を除く)566百万円、有利子負債の増減による支払765百万円など149百万円のキャッシュ・インとなり、期末における現金及び現金同等物は6,936百万円となりました。

資金の用途については、当連結会計年度は設備投資に839百万円、M&Aを含む投融資に454百万円、研究開発には757百万円の合計2,051百万円を支出しております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
設備投資	469百万円	839百万円
投融資(M&A含む)	198百万円	454百万円
研究開発費	677百万円	757百万円
計	1,345百万円	2,051百万円

(資本政策)

新型コロナウイルスの影響による金融環境の悪化に備え、前連結会計年度に引き続き手元資金を厚めに確保したこともあり有利子負債残高は増加しましたが、D/Eレシオは前連結会計年度末並みの0.11倍となり、自己資本比率は69.7%と前連結会計年度末よりさらに上昇いたしました。

2022年3月期は、依然として新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、世界経済や事業環境の先行きが極めて見通しづらい状況が継続するものと想定しております。こうした状況を踏まえ、引き続きキャッシュ・フローを重視しながら財務規律を堅持してまいります。また、事業拡大の投資判断においては、資本コストを意識し、原則としてこれを上回るリターンの実現を目指し、経営資源配分などにおいてROIC(投下資本利益率)をより意識するなど、資本効率の向上を図りながら持続的成長と企業価値向上を目指します。

当社では、株主還元の基本的な考え方として、安定的かつ持続的な配当を目指しております。これをより明確に表すために、配当性向30%超を重要な指標としております。

今後も上記方針のもと、成長投資や内部留保とのバランスをとりながら、株主還元のさらなる拡充を目指してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### (1) 合併契約

締結年月日	契約の名称	相手先の名称	契約の概要	契約期間
1989年9月12日	合併契約 (覚書)	Flying Dragons Co., Ltd.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社とFlying Dragons Co., Ltd.との間で締結された合併会社(億昇幫浦股份有限公司)設立に関する合併契約。</li> <li>・目的 当社製品の販売活動</li> <li>・販売製品 当社製品</li> <li>・販売地域 中華民国台湾省</li> </ul>	期間の定め無し
1992年4月4日	合併契約	Jan Faddersen Hanns Feddersen	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社とJan Faddersen及びHanns Feddersenとの間で締結された合併会社(IWAKI NORDIC A/S: 旧IWAKI PUMPER A/S)設立に関する合併契約。</li> <li>・目的 当社製品の販売活動</li> <li>・販売製品 当社製品、当社製品に付随する製品及び他社製品。但し、他社製品の販売については両当事者の合意を必要とする。</li> <li>・販売地域 デンマーク王国(グリーンランド、ファロー諸島を含む)及びアイスランド共和国</li> </ul>	期間の定め無し (注1)
1992年9月2日	合併契約	ON GEAR TRADING CO., LTD.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社とON GEAR TRADING CO., LTD.との間で締結された合併会社(易威奇有限公司)設立に関する合併契約。</li> <li>・目的 当社製品の販売活動</li> <li>・販売製品 当社製品、当社製品に付随する製品及び他社製品。但し、他社製品の販売については両当事者の合意を必要とする。</li> <li>・販売地域 中国、香港、マカオ</li> </ul>	期間の定め無し
2000年9月13日	合併契約	易威奇有限公司	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社と易威奇有限公司との間で締結された合併会社(上海外高橋保税區易威奇(上海)有限公司)設立に関する合併契約。</li> <li>・目的 当社製品の販売活動</li> <li>・販売製品 当社製品</li> <li>・販売地域 上海、江蘇、浙江、安徽省</li> </ul>	期間の定め無し

締結年月日	契約の名称	相手先の名称	契約の概要	契約期間
2000年11月1日	合併契約	LK CHEMA.CO.,LTD	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社とLK CHEMA.CO.,LTDとの間で締結された合併会社(IWAKI KOREA CO., LTD.)設立に関する合併契約。</li> <li>・目的 当社製品の販売活動</li> <li>・販売製品 当社製品、当社製品に付随する製品及び他社製品。但し、他社製品の販売については両当事者の合意を必要とする。</li> <li>・販売地域 韓国</li> </ul>	締結日から合併会社の存続する期間
2011年12月1日	Joint Venture Agreement (合併契約)	Sintorn Trading and Engineering Co., Ltd.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社とSintorn Trading and Engineering Co., Ltd.との間で締結された合併会社(IWAKI (THAILAND) CO., LTD.)に関する合併契約。</li> <li>・目的 当社製品の販売活動</li> <li>・販売製品 当社製品</li> <li>・販売地域 タイ</li> </ul>	締結日から合併会社の存続する期間
2015年5月25日	合併契約	V.I. SERVICES PTY LTD.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社とV.I. SERVICES PTY LTD.との間で締結された合併会社(Iwaki Pumps Australia Pty. Ltd.)に関する合併契約。</li> <li>・目的 当該契約に定められた方法による事業計画により決定された事業の遂行</li> <li>・販売製品 化学物質を扱う工程で使用されるポンプ</li> <li>・販売地域 オーストラリア及びオセアニア諸国、諸地域</li> </ul>	締結日から合併会社の存続する期間

(注)1. 当社は、当連結会計年度において、株式取得によるIWAKI NORDIC A/Sの子会社化に伴い、Jan Feddersen、Hanns Feddersenとの合併契約を2020年6月22日に解約しております。

詳細につきましては、注記事項「(企業結合等関係)(取得による企業結合)」をご参照下さい。

(2) 代理店契約

締結年月日	契約の名称	相手先の名称	契約の概要	契約期間
2011年1月1日	総代理店契約書	易威奇有限公司	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社と易威奇有限公司との間で締結された総代理店契約。</li> <li>販売製品 当社製品及びその部品</li> <li>販売地域 中国、香港、マカオ</li> </ul>	締結日～2013年12月31日 自動継続
2011年1月1日	総代理店契約書	易威奇(上海)有限公司	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社と易威奇有限公司と易威奇(上海)有限公司との間で締結された総代理店契約。</li> <li>販売製品 当社製品及びその部品</li> <li>販売地域 上海、江蘇、浙江、安徽省</li> </ul>	締結日～2013年12月31日 自動継続
2015年4月7日	総代理店契約書	IWAKI NORDIC A/S	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社の欧州子会社であるIwaki Europe GmbHとIWAKI NORDIC A/Sとの間で締結された総代理店契約。</li> <li>販売製品 当社製品</li> <li>販売地域 デンマーク、スウェーデン、フィンランド、ノルウェー、アイスランド、エストニア、ラトビア及びリトアニア</li> </ul>	締結日～2016年12月31日 自動継続
2019年1月1日	総代理店契約書	Iwaki Pumps Australia Pty. Ltd.	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社とIwaki Pumps Australia Pty. Ltd.との間で締結された総代理店契約。</li> <li>販売製品 当社製品及び当社仕入製品</li> <li>販売地域 オーストラリア及びオセアニア諸国</li> </ul>	締結日～2021年12月31日 自動継続
2020年12月25日	総代理店契約書	Iwaki Singapore Pte Ltd	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社とアジア子会社であるIwaki Singapore Pte Ltdとの間で締結された総代理店契約。</li> <li>販売製品 当社製品及びその部品</li> <li>販売地域 シンガポール、マレーシア及びインドネシア</li> </ul>	2021年1月1日～2023年12月31日 自動継続
2020年12月25日	総代理店契約書	IWAKIm SDN. BHD.	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社とアジア子会社であるIWAKIm SDN. BHD.との間で締結された総代理店契約。</li> <li>販売製品 当社製品及びその部品</li> <li>販売地域 マレーシア</li> </ul>	2021年1月1日～2023年12月31日 自動継続
2021年1月1日	総代理店契約書	IWAKI (THAILAND) CO., LTD.	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社とIWAKI (THAILAND) CO., LTD.との間で締結された総代理店契約。</li> <li>販売製品 当社製品</li> <li>販売地域 タイ</li> </ul>	締結日～2023年12月31日 自動継続
2021年1月1日	総代理店契約書	IWAKI KOREA CO., LTD.	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社とIWAKI KOREA CO., LTD.との間で締結された総代理店契約。</li> <li>販売製品 当社製品及びその部品</li> <li>販売地域 韓国</li> </ul>	締結日～2023年12月31日 自動継続
2021年1月1日	総代理店契約書	億昇幫浦股份有限公司	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社と億昇幫浦股份有限公司との間で締結された総代理店契約。</li> <li>販売製品 当社製品及びその部品</li> <li>販売地域 澎湖島、金門島、媽祖島を含む台湾</li> </ul>	締結日～2023年12月31日 自動継続

締結年月日	契約の名称	相手先の名称	契約の概要	契約期間
2021年1月13日	総代理店契約書	Iwaki Europe GmbH	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社と欧州子会社であるIwaki Europe GmbHとの間で締結された総代理店契約。</li> <li>・販売製品 当社製品及びその部品</li> <li>・販売地域 全欧州、イスラエル及び南アフリカ</li> </ul>	2021年1月1日 ～2023年12月31日 自動継続
2021年1月21日	総代理店契約書	Iwaki America Incorporated	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社と米国子会社であるIwaki America Incorporatedとの間で締結された総代理店契約。</li> <li>・販売製品 当社製品及びその部品</li> <li>・販売地域 アメリカ大陸</li> </ul>	2021年1月1日 ～2023年12月31日 自動継続

(3) 合併契約

当社は、テクノエコー株式会社を吸収合併することで、当社グループ経営資源の有効活用と経営効率化を図ることを目的とし、2020年4月17日開催の取締役会において、テクノエコー株式会社を吸収合併（以下「本合併」といいます。）することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併に該当し、テクノエコー株式会社においては会社法第784条第1項に規定する略式合併に該当するため、両社において吸収合併契約承認のための株主総会は開催しておりません。

a. 合併の方法

当社を存続会社とし、テクノエコー株式会社を消滅会社とする吸収合併とします。

b. 合併期日

2021年4月1日

c. 合併に係る割当ての内容

該当事項はありません。

d. 消滅会社の株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

該当事項はありません。

e. 合併当事会社の概要

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社
名称	株式会社イワキ	テクノエコー株式会社
所在地	東京都千代田区神田須田町二丁目6番6号	埼玉県入間市野田1241-1
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤中 茂	代表取締役 藤中 茂
事業内容	ケミカルポンプの設計、製造、販売	残留塩素計の設計、製造、販売
資本金	1,044,691,100円	10,000,000円
設立年月日	1956年4月10日	1994年10月3日
発行済株式数	22,490,910株	200株
決算月	3月	3月
大株主及び持株比率 (2021年3月31日現在)	株式会社藤中ホールディングス 12.25% 藤中 茂 8.70% 藤中 留美 8.56% イワキ従業員持株会 7.91% 株式会社日本カストディ銀行 4.18% イワキ産業株式会社 3.88%	株式会社イワキ 100%

## 5【研究開発活動】

### (1) 研究の目的（研究開発方針）

総合ケミカルポンプの国内トップクラスのメーカーとしての強みを活かして、あらゆる産業分野において差別化された新製品開発を行い、新しい成長市場において積極的な製品拡大を図る事を念頭においております。

また、海外への販売を強化していくためグローバルな製品づくりや多品種製品群の生産に耐えられる技術的革新を進め、顧客要求に対してスピードアップし、応えてまいります。

この目的達成のために、当社の研究開発活動は、製品企画本部、技術本部、品質保証本部等全ての部門において常に顧客の要望、市場動向、技術動向などに関する情報の入手、調査、分析の機会を捉えて、当社の経営方針に沿った研究開発活動を行う事を基本方針としております。

なお、当社における製品開発業務は、その業務内容により研究開発業務と技術開発業務に区分しております。

a. 研究開発業務は新製品を開発するための調査、設計、検証試験等開発に係わる業務全般を指し、要素開発業務（注1）も含んでおります。設計・開発からのアウトプットが、要求事項を満たすことを審査するために、当社の設計プロセスでは、図面検討会、生産設計検討会、初期流動発令会議、設計検証会による各会議にて、設計・開発のレビューを行います。

（注1）要素開発業務とは、製品を構成するそれぞれの要素の性能を高め、新製品の性能・信頼性の向上とコストの軽減に応用するための開発業務です。具体的な要素開発業務としましては、新材料の採用、製品や部品についての新機構・新構造・新形状の開発、新制御方式の開発などがあります。

b. 技術開発業務は特定ユーザーからの要求により実施される製品開発業務及び特注設計に必要な検証試験業務を指します。また、既存製品の改良業務に係わる試作設計、検証試験等の業務及び他社導入製品の検証試験に係わる業務も含んでおります。検証試験結果が、設計・開発のインプットを満たしていることを確認するために、当社の設計プロセスでは、リスクの分析評価、製品説明会（設計審査）により、設計のレビューを行います。

### (2) 研究体制

当社における研究開発は、ポンプ技術の中核としポンプアプリケーションに必要となる周辺技術（制御技術、モーター技術、素材、シール技術等）を含めて実施致しております。これらの活動はいずれも当社の技術本部において行っております。

また、外部機関である国立研究開発法人国立循環器病研究センターと模擬循環装置の開発に関して、共同研究を行っております。

### (3) 研究開発金額

当連結会計年度における研究開発費の総額は757百万円であります。

なお、当社グループはケミカルポンプ事業の単一セグメントとしているためセグメント別の研究開発費は記載しておりません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は839百万円であり、その主な内容は建物及び構築物、製品生産のために新規及び更新で製作した成型金型、品質・信頼性向上のために導入した試験・検査装置、社内業務で使用するパソコン・サーバ及び周辺機器であります。

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

当社グループはケミカルポンプ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループはケミカルポンプ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	リース資産	土地 (面積㎡)	合計	
埼玉工場 (埼玉県狭山市)	製造設備	313,263	112,616	73,366	154,712	240,749 (24,052)	894,708	285
三春工場 (福島県田村郡三春町)	製造設備	148,020	83,211	47,234	7,220	53,708 (73,846)	339,396	77
技術センター (埼玉県入間郡三芳町)	研究設備	2,404,144	6,086	78,174	1,028	567,021 (6,445)	3,056,455	48

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料又は リース料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	統括業務 施設	106	88,941

##### (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	その他	土地 (面積㎡)	合計	
テクノエコー株式会社	埼玉県入間市	製造設備	16,293	0	2,317	-	-	18,610	13

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数(人)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	その他	リース資産	土地(面積㎡)		合計
Iwaki Europe GmbH	Willich, Germany	組立設備	259,162	160,255	78,037	8,694	16,622	63,899 (8,486)	586,673	49
Iwaki America Incorporated	Holliston, Massachusetts, USA	製造設備	66,415	79,331	24,595	-	-	-	170,342	112
Iwaki Singapore Pte Ltd	Bukit Batok, Singapore	販売業務設備	36,849	418	579	-	-	-	37,847	9
IWAKIm SDN. BHD.	Selangor Darul Ehsan, Malaysia	販売業務設備	9,450	-	852	-	-	-	10,303	6

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効果等を勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては当社については本部長会議及び開発会議、子会社は関係会社経営会議において調整を図っております。

#### (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設の計画はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却又は売却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	81,000,000
計	81,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,490,910	22,490,910	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	22,490,910	22,490,910	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年7月1日 (注)1	14,968,740	22,453,110	-	1,018,250	-	638,250
2018年7月30日 (注)2	37,800	22,490,910	26,441	1,044,691	26,441	664,691

(注)1. 普通株式1株につき3株の割合で行った株式分割によるものであります。

2. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものであります。

発行価格 1,399円00銭

資本組入額 699円50銭

割当先 当社取締役9名(社外取締役を除く)、当社幹部社員5名

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	21	32	50	4	2,543	2,664	-
所有株式数(単元)	-	25,829	2,085	36,810	21,317	11	138,814	224,866	4,310
所有株式数の割合(%)	-	11.49	0.93	16.37	9.48	0.00	61.73	100	-

(注) 自己株式451,856株は、「個人その他」に4,518単元、「単元未満株式の状況」に56株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社藤中ホールディングス	東京都練馬区高野台3丁目30-12	2,700,000	12.25
藤中 茂	東京都練馬区	1,917,354	8.70
藤中 留美	東京都練馬区	1,887,020	8.56
イワキ従業員持株会	東京都千代田区神田須田町2丁目6番6号	1,744,240	7.91
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	922,000	4.18
イワキ産業株式会社	東京都練馬区大泉学園町6丁目15-34	856,750	3.88
藤中 裕子	東京都練馬区	852,470	3.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	838,600	3.80
上條 照彦	東京都三鷹市	450,000	2.04
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A	430,600	1.95
計	-	12,599,034	57.13

- (注) 1. 上記の持株数は株主名簿に基づき記載しております。  
2. 当社は、自己株式を451,856株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 451,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,034,800	220,348	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,310	-	-
発行済株式総数	22,490,910	-	-
総株主の議決権	-	220,348	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式56株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イワキ	東京都千代田区 神田須田町 2丁目6-6	451,800	-	451,800	2.01
計	-	451,800	-	451,800	2.01

(注)当社は、単元未満自己株式56株を保有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年4月16日)での決議状況 (取得期間2021年5月14日~2021年6月30日)	270,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存議決株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	185,100	181,687,800
提出日現在の未行使割合(%)	31.44	9.16

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	5,762	6,882
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得(株式数5,762)が含まれております。  
2. 当期間における取得自己株式は、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬制度の導入による自己株式の処分)	19,295	19,063	-	-
保有自己株式数	451,856	-	636,956	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益配分を経営上の重要な課題であると認識しており、利益剰余金の配当につきましては、将来の事業展開に備え、財務体質をいっそう強化するために必要な内部留保を確保しながら、継続的、安定的な配当を実施することを基本方針としております。なお、第66期の配当1株当たり21円00銭についても当該基本方針に基づき決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、剰余金の配当につきましては、期末配当の決定機関は株主総会であり、また、中間配当につきましては、当社定款に取締役会決議によって中間配当を行うことができる旨定められております。基準日が第66期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2020年11月12日 取締役会決議	176,312千円	8円00銭
2021年6月29日 定時株主総会決議	462,820千円	21円00銭

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主、従業員、取引先、地域社会等のあらゆるステークホルダーに対して社会的責任を果たすとともに企業価値の向上を重視した経営を推進するため、コンプライアンス基本方針を制定して企業倫理と法令等の遵守を徹底し、内部統制システム及びリスク管理システムの整備・強化を推進することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

また、当社グループは、企業価値の最大化、顧客満足度の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、より効率的で透明性の高い経営を推進していくために、企業統治の体制や仕組みをさらに整備し高めていくことが必要であると考えております。

a. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

(a) 会社の機関の基本説明

当社では、株主総会、取締役会のほか監査役会、会計監査人を設置しております。取締役会は、4名（内・茅原敏広、小倉健一の2名、社外取締役）で構成され、監査役会は、4名（内・長澤正浩、細谷義徳の2名、社外監査役）で構成しております。その他、職務の執行が法令及び定款に適合することの確保を目的として内部監査室、グループ会社の管理、経営に関する重要事項の審議及び決定を目的として関係会社経営会議、リスク管理体制の構築及び強化を目的としてリスク・コンプライアンス委員会、取締役会及び経営会議付議事項の事前審議等を目的として、本部長会議を設置しております。さらに、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として経営諮問委員会、取締役会より専決事項以外で委譲された業務執行に関する基本的事項、重要事項及び予算関連事項の決議等を行う経営会議を設置しております。

機関ごとの構成員は以下のとおりであります。（ は議長もしくは委員長、 は構成員を表します）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	本部長 会 議	関係会社 経営会議	リスク・ コンプラ イアンス 委員会	内 部 監査室	経営諮問 委員会
代表取締役社長	藤中 茂				○		○		
専務取締役	打田 秀樹	○		○	○	○	○		
社外取締役	茅原 敏広	○							○
社外取締役	小倉 健一	○							○
執行役員経営管理本部長	井上 誠			○		○	○		
執行役員製品企画本部長	清水 尊志			○	○		○		
執行役員技術本部長	柳原 利典			○	○		○		
執行役員生産本部長	甲斐 浩和			○	○		○		
執行役員総務本部長	大塚 貴一郎			○	○				
常勤監査役	三宅 一郎			○	○	○	○		
常勤監査役	小島 隆史		○	○	○	○	○		
社外監査役	長澤 正浩		○						
社外監査役	細谷 義徳		○						
品質保証本部長	西久保 一成				○		○		
海外営業本部長	藤本 佳秀				○	○	○		
国内営業本部長	早川 展久				○		○		
メンテナンス本部長	松原 重光				○		○		
テクノエコー本部長	橋本 直之				○		○		
内部監査室長	本田 忠則				○	○	○	○	

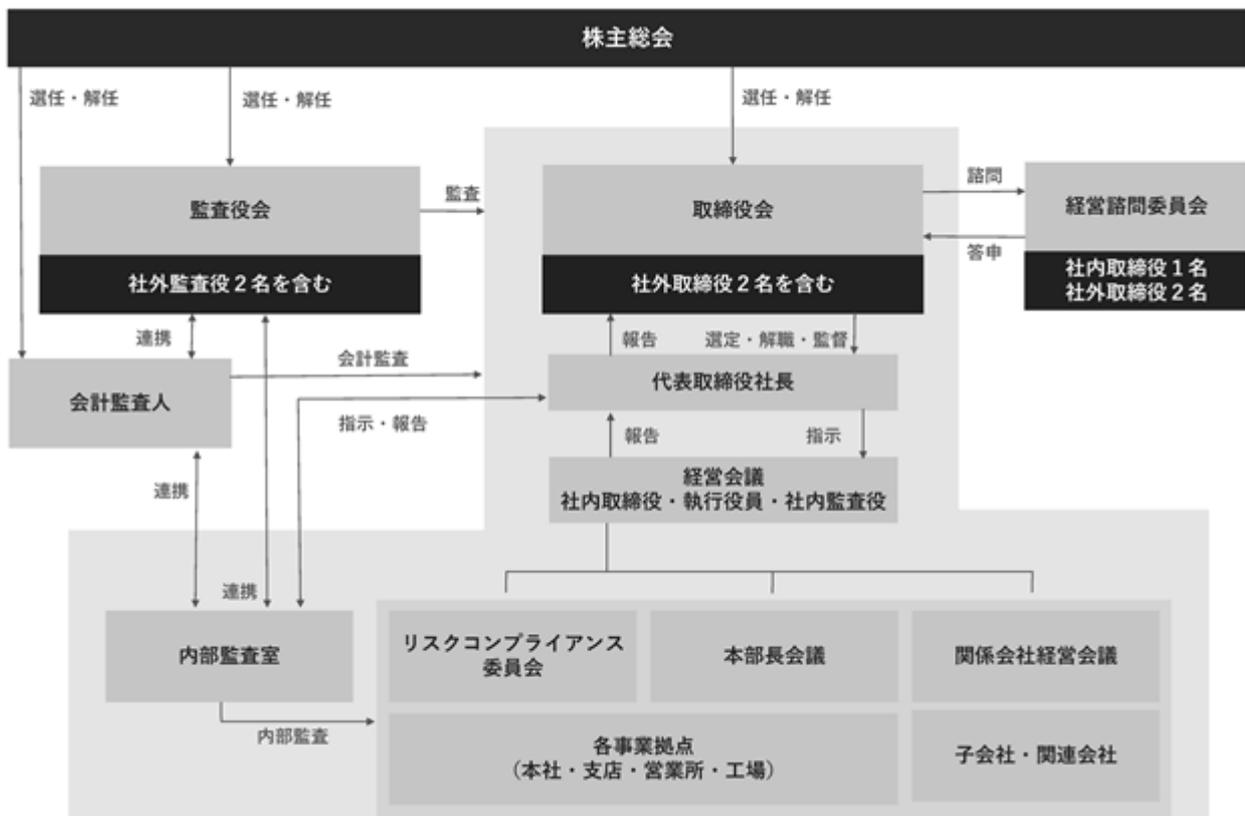
役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	本部長 会 議	関係会社 経営会議	リスク・ コンプラ イアンス 委員会	内 部 監査室	経営諮問 委員会
経営管理本部 経営企画部 部長	板垣 裕寿				○				
経営管理本部 経理部 部長	酒井 吉和				○	○			
営業業務部 部長	稲生 典久				○				
海外営業本部 海外営業1部 部長	福田 聖					○			

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	本部長 会議	関係会社 経営会議	リスク・ コンプライ アンス 委員会	内 部 監査室	経営諮問 委員会
安全保障輸出管理室長	齋藤 雅春						○		
経営管理本部 情報システム部 部長	萩田 修司				○		○		

- (注) 1. 取締役会は、上記構成員の他、監査役4名、書記が出席しております。  
 2. 本部長会議は、上記構成員の他、書記や必要に応じ関係者が出席しております。  
 3. 関係会社経営会議は、上記構成員の他、書記が出席しております。  
 4. 内部監査室は、上記構成員の他、室員3名となります。  
 5. リスク・コンプライアンス委員会は、上記構成員の他、事務局が出席しております。  
 6. 経営諮問委員会は、上記構成員の他、事務局が出席しております。  
 7. 経営会議は、上記構成員の他、事務局、書記が出席しております。

(b) コーポレート・ガバナンス体制図

コーポレートガバナンス体制図 (執行役員制度)



(c) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムといたしましては、下記の内容で会社法に基づく「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会で決議しております。

当社グループは、「常に最前線で産業を支え、社会の発展と人々の幸福に寄与する」の経営理念のもとで、事業を健全かつ持続的に発展させるために、内部統制の整備・運用が経営上の重要課題であると考え、会社法及び会社法施行規則、並びに金融商品取引法の規定に従い、次のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めております。

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、事業活動における法令、企業倫理、社内規程の遵守を確保するため、遵守すべき基本的な事項を「コンプライアンス基本方針」として定め、当社グループの役員及び従業員に周知徹底を図る。

「コンプライアンス基本方針」には、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決する考えを示すとともに、警察等関係機関との連携を密にし、反社会的勢力の排除に努める。

「コンプライアンス基本方針」遂行への取り組みとして、総務本部長を委員長とし、取締役、監査役、執行役員、各本部長及び室長、社外専門家(当社顧問弁護士等)で構成される「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス経営の推進を図る。

財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、財務報告に係る各種規程・マニュアル・手順書等の内部統制システムの整備を進めるとともに、運用体制の強化を図る。

内部監査部門として社長直轄の内部監査室を設置し、定期的な内部監査を実施し、それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監査する。

法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、「社内通報に関する規程」に基づき「内部通報制度」を設置・運営し、不正行為等の早期発見と是正を図る。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録等法定文書の他、重要情報の記載がある文書及び情報等を「文書管理規程」・「営業秘密管理規程」の定めに従い、適切に管理する。

取締役及び監査役は、監督、監査のために、必要に応じ、上記文書及び情報を閲覧できるものとする。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループにおけるリスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的として、「リスク管理規程」を定め運用する。

当社におけるリスク管理を適正に行い、リスクの発生を未然に防止し、万一リスクが顕在化した場合に適切な対処を行い得る管理体制の構築及び強化を目的として、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置する。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月1回取締役会を開催し、取締役と監査役が出席し重要事項の決定並びに審議・意見の交換を行い、各取締役は連携して業務執行の状況を監督する。

当社は、上記のとおり取締役会を定例的に開催するほか、社内取締役・社内監査役・執行役員が出席する「経営会議」を毎月1回開催し、そこでは取締役会より、専決事項以外で委譲された業務執行に関する基本的事項、重要事項及び予算関連事項の決議等を行う。

また当社は、取締役・監査役・執行役員・本部長・室長等が出席する「本部長会議」を毎月1回開催し、そこでは取締役会及び経営会議付議事項の事前審議、業務執行に関する基本的事項及び重要事項の審議、予算関連事項の審議等を行う。

業務運営については、将来の営業環境を踏まえ中期経営計画及び単年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各本部は、その目標達成に向け具体的行動計画を立案し実行する。

「取締役会規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」、「経営会議規程」等社内規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、取締役並びに執行役員、本部長、室長等の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築する。

(ホ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループ会社（関係会社）の経営については、その自主性を尊重しつつ、管理については当社の関係会社管理部が行い、諸事項については「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、関係会社から当社への定期的な報告を義務づけるとともに、当社の取締役会又は関連する取締役・監査役・執行役員・本部長・室長等の他、関係会社役員が出席する「関係会社経営会議」を定期的開催し重要事項について審議、決定し、または報告を義務付ける。

子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループ会社（関係会社）におけるリスク管理体制の構築は、当社関係会社管理部による情報収集及び関係会社との情報の共有化を図ることを通じて、当社グループにおけるリスク管理体制の把握と体制の構築を図る。

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループ全体の将来ビジョンと目標を定めるため、連結ベースの中期経営計画及び単年度予算を策定する。連結中期経営計画及び連結年度予算を達成するため、子会社の経営指導等にあたりるとともに、関係会社経営会議等で情報の共有化を図り、連結ベースでの予算管理を徹底する。

子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は子会社に対して取締役を派遣し、当該取締役が各子会社における職務執行の監督を行うことにより、子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合するように指導する。
- ・ 当社は子会社に対して適宜監査役を現地に赴かせ、当該監査役が各子会社における職務執行の監査を行うことにより、子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- ・ 子会社に対しては、当社内部監査室が定期的に内部監査を行うことにより、子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

(ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在は監査役の職務を補助すべき専任の使用人は置かず監査が行われているが、監査役より要請を受けた場合は、監査役と協議の上、適切な使用人を専任で補助に当たらせるものとする。

(ト) 前項の使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

前項に記載した監査役に対する補助者を置く場合は、その独立性及び指示の実効性を確保するため、当該使用人の人事異動、人事考課、並びに懲戒について、取締役は事前に常勤監査役と協議するものとする。

監査役より監査役を補助すべき要請を受けた当該使用人は、その要請に関して、取締役及び所属上長等の指揮・命令を受けないものとする。

(チ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、及び子会社の取締役その他これらの者に相当する者及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

監査役は、取締役会及び経営会議、本部長会議、関係会社経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項に係る報告を受ける。

監査役は、取締役、使用人、会計監査人等から報告を受けた場合、必要に応じてこれを監査役会に報告する。

監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は執行役員・本部長・室長等にその説明を求める。

当社取締役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員は、当社監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。

当社関係会社管理部は、子会社の役職員から報告された、当該子会社に損害を及ぼすおそれがある事実等について、監査役に報告する。

(リ) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社または子会社の取締役及び従業員は、監査役への報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないものとする。

当社は、報告者が報告したことを理由として、報告者の労働環境が悪化することのないよう、監視、監督し、報告者に対する不利益な取扱いを確認した場合、直ちにこれを是正する。

(ヌ) 監査役職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、職務の執行に必要な費用について請求ことができ、当社は当該請求に基づき必要な支払いを速やかに行う。

(ル) その他監査役職務の遂行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、監査計画を作成し、取締役会に対して報告する。

監査役は、代表取締役社長、会計監査人との間で適宜意見交換を行う。

監査役は、内部監査室と連携し、監査の実効性を確保する。

## b. リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、下記の基本方針を盛り込んだ「リスク管理規程」を制定し、当社及び当社グループにおけるリスク管理に関して必要な事項を定め、もってリスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的としたリスク管理体制を構築しております。

### 基本方針

- ・ 当社は、リスク管理の実践を通じ、事業の継続・安定的発展を確保していく。
- ・ 製品・サービスの品質と安全性の確保を最優先に、顧客、取引先、株主等の各利害関係者、並びに従業員の利益阻害要因の除去・軽減に誠実に努める。
- ・ 社会全般において幅広く使用されている製品・サービスを提供する者としての責任を自覚し、製品・サービスを安定的に供給することを社会的使命として行動する。
- ・ 全従業員は、コンプライアンスの精神に則り、各種法令、規則等を遵守し、それぞれが自律的に、何が倫理的に正しい行為かを考え、その価値判断に基づき行動する。

具体的には、リスク管理を適正に行い、リスクの発生を未然に防止し、万一リスクが顕在化した場合に適切な対処を行い得る管理体制の構築及び強化を目的として、総務本部長を委員長とし、取締役・監査役・執行役員・本部長・室長等の委員並びに社外専門家（当社顧問弁護士等）で構成されるリスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社に内在するリスク管理に関する具体的提案及びその提案の実行組織としてリスク・コンプライアンス協議会を設置しております。当社グループ会社（関係会社）におけるリスク管理体制の構築は、当社関係会社管理部による情報収集及び関係会社との情報の共有化を図ることを通じて、当社グループにおけるリスク管理体制の把握と体制の構築をしております。

## c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その賠償責任限度額は、法令の定める最低限度としております。

d．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、2021年5月24日付取締役会決議に基づき、保険会社との間で当社および子会社のすべての役員を被保険者として会社役員賠償責任保険契約を締結しております。当該契約の概要は、会社役員としての業務につき行った行為に起因して、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（損害賠償金および争訟費用）を填補することとしております。

e．取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

f．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

g．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とする目的であります。

h．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とする目的であります。

i．株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項の規定に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【 役員の状況 】

役員一覧

男性 8名 女性 -名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
取締役社長 ( 代表取締役 )	藤中 茂	1964年12月20日生	1989年4月 当社入社 2006年1月 当社技術本部企画推進部長 2006年5月 当社取締役経営企画室室長 2007年2月 当社常務取締役・経営企画室室長 2008年2月 当社専務取締役 2009年2月 当社代表取締役社長( 現任 ) 2015年6月 当社安全保障輸出管理室・内部監査室担当( 現任 ) 2019年6月 当社品質保証本部担当( 現任 ) 2020年6月 当社経営統括担当( 現任 )	( 注 ) 3	1,920,367
専務取締役	打田 秀樹	1956年10月21日生	1981年4月 当社入社 2009年1月 当社執行役員国内営業本部副本部長 2010年6月 当社取締役製品企画本部長 2011年6月 当社取締役国内営業本部長 2015年6月 当社常務取締役 2018年6月 当社営業統括・国内営業本部・メンテナンス本部担当( 現任 ) 2019年6月 当社海外営業本部・営業業務部担当( 現任 ) 2020年6月 当社専務取締役・事業統括担当( 現任 ) 2021年4月 テクノエコー本部担当( 現任 )	( 注 ) 3	101,686
取締役	茅原 敏広	1948年12月14日生	1974年4月 三浦工業株式会社入社 1991年6月 同社取締役技術部長 1994年4月 株式会社三浦研究所代表取締役社長 1995年6月 同社常務取締役テクノ事業本部長 1998年6月 同社常務取締役ボイラ事業本部長 2003年6月 同社常務取締役技術開発本部長 2009年10月 愛媛大学工学部技術アドバイザー 2010年4月 岡山理科大学工学部非常勤講師 2011年6月 当社社外取締役( 現任 )	( 注 ) 3	3,650
取締役	小倉 健一	1953年11月18日生	1972年4月 ダイライト株式会社入社 ( 旧船橋化成株式会社 ) 2003年4月 同社東京営業部長 2005年4月 同社大阪支店長兼福岡営業所長 2008年6月 同社取締役大阪支店長 2010年4月 同社取締役営業統括副部長 2011年4月 同社取締役営業統括部長 2012年12月 同社取締役辞任 2016年1月 当社社外取締役( 現任 )	( 注 ) 3	2,989
常勤監査役	三宅 一郎	1956年1月26日生	1980年4月 日立電線株式会社入社 1992年6月 同社海外事業部配属 2001年3月 同社海外事業部輸出第二部長 2008年4月 社団法人日本電線工業会出向総務部長 2012年1月 日立電線株式会社営業統括本部担当部長 兼輸出管理室副室長 2013年1月 同社退社 2013年2月 当社入社 2013年4月 当社安全保障輸出管理室長 2016年6月 当社監査役( 現任 )	( 注 ) 5	10,280

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	小島 隆史	1959年1月8日生	1982年4月 当社入社 2011年4月 営業業務部副部長 2012年4月 営業業務部部长 2019年4月 営業業務部業務管理課業務管理担当参事 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)4	19,320
監査役	長澤 正浩	1954年4月1日生	1979年4月 荒木税務会計事務所入所 1981年10月 プライスウォーターハウス公認会計士事務所(現PWCあらた有限責任監査法人)入所 1984年4月 新和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 1985年3月 公認会計士登録 1989年9月 アーンスト・アンド・ヤング サンフランシスコ事務所勤務 2002年8月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 2012年7月 長澤公認会計士事務所代表(現任) 2013年6月 当社社外監査役(現任) 2013年7月 株式会社伊藤園 社外監査役(現任) 2014年5月 株式会社東京個別指導学院 社外監査役(現任) 2014年12月 株式会社松家ホールディングス(現株式会社ヒノキヤグループ) 社外監査役(現任) 2016年6月 ムラキ株式会社 社外取締役	(注)4	1,806
監査役	細谷 義徳	1945年4月9日生	1971年4月 弁護士登録 1971年4月 石井法律事務所 1975年9月 Graham & James法律事務所(米国・サンフランシスコ) 1976年9月 小中・外山・細谷法律事務所 2002年1月 ジョーンズ・デイ・尚和法律事務所パートナー 2004年1月 敬和総合法律事務所代表(現任) 2009年6月 日本水産株式会社社外監査役 2019年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	1,035
計					2,061,133

- (注) 1. 取締役 茅原敏広及び小倉健一は、社外取締役であります。
2. 監査役 長澤正浩及び細谷義徳は、社外監査役であります。
3. 2021年6月29日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時の時までであります。
4. 2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時の時までであります。
5. 2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時の時までであります。
6. 所有株式数は、当期末(2021年3月31日)現在の株主名簿に基づき株式数を記載しております。また、イワキ役員持株会における本人持ち分も含めて記載しております。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社が当該社外取締役及び社外監査役を選任している理由等は、以下のとおりであります。

社外取締役である茅原敏広は、技術関連の豊富な経験と幅広い見識に基づき、監督及び助言を行っております。

また、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、兼務先と当社との間にも特別な利害関係はありません。

社外取締役である小倉健一は、事業会社役員としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、監督及び助言を行っております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役である長澤正浩は、公認会計士としての長年の経験と幅広い知識から取締役会の適正性、妥当性を確保するための質問及び発言を行っております。また同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、兼務先と当社との間にも特別な利害関係はありません。

社外監査役である細谷義徳氏は弁護士としての長年の経験と幅広い知識から取締役会の適正性、妥当性を確保するための質問及び発言を行っております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外役員の選任状況に関して、東京証券取引所の定める独立性の要件に従い、当社との間に特別な人的関係、資本関係、その他利害関係がないことをもって、独立性を有し、選任をしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会への出席等を通じ、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、各監査と連携した監督機能を果たしています。また、社外監査役は、常勤監査役と連携して、内部監査及び内部統制を所管する部署との情報交換を通じて、監査の実効性を高めております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

監査役は、取締役会及び本部長会議、関係会社経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、重要事項に係る報告を受けるとともに、必要に応じてこれを監査役会に報告しております。また監査計画を作成し、取締役会に対して報告を行っております。

その他、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は本部長・室長等にその説明を求めるとともに、代表取締役社長、会計監査人と適宜意見交換を行い、内部監査室と連携し、監査の実効性を確保しております。

#### 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	三宅一郎	全14回中14回
常勤監査役	小島隆史	全14回中14回
社外監査役	長澤正浩	全14回中13回
社外監査役	細谷義徳	全14回中14回

監査役会は、定例取締役会開催に先立ち月次で開催する他、必要に応じて随時開催しております。当事業年度は合計14回開催し、各監査役の出席状況は表に示すとおりとなっております。

監査役会における主な検討事項は、取締役による意思決定の適法性および妥当性、各事業所・子会社等における事業活動の適法性、妥当性、内部統制システムの整備・運用の状況、リスク管理、コンプライアンス体制の整備状況、中長期の経営計画の進行状況、連結決算を踏まえた財務報告体制の整備状況、会計方針の妥当性、帳簿・計算書類・事業報告内容の適正性、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等としております。

常勤監査役は、取締役会及び重要な社内会議への出席、重要な決裁文書の閲覧等によって確認した重要事項を監査役会に報告している他、年間の監査計画に基づいて、国内の各事業所、国内外の子会社の事業活動状況の現地調査、代表取締役とは年4回、その他の取締役とは年1回の意見交換、会計監査人の監査結果の確認及び意見交換、内部監査部門の監査結果の確認等を実施し、会社の状況を適時適切に把握することにより、監査役会として経営監視機能を果たすように努めております

#### 内部監査の状況

代表取締役社長の直轄の組織として内部監査室(4名)を設置し、内部監査計画に基づき当社及び当社グループの職務が法令、定款並びに諸規程に準拠し、適正に運用されているか監査しております。

また、四半期に1回の頻度で、会計監査人、監査役、内部監査室の三者で、三者ミーティング(三様監査)を実施しています。この三者ミーティングで、意見交換・情報共有化を行い、効率的な内部監査の実施に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 栗原 幸夫

指定有限責任社員 業務執行社員 今井 仁子

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 その他 5名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理と当社がグローバルに展開する事業活動への理解度等を勘案した結果、適任と判断したためであります。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に必要とされる専門性、独立性、監査品質管理体制、並びにグローバルに展開する事業活動への理解度等の観点から、監査法人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	38,000	-	38,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38,000	-	38,000	-

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク(KPMGメンバーファーム)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	30,672	8,512	34,540	88,487
計	30,672	8,512	34,540	88,487

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書の作成及びサポート業務、並びにIwaki Europe GmbHにおけるIwaki Nordic A/S株式取得に係るアドバイザリー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案した監査公認会計士等の見積りに基づき、精査を行い、監査役会の同意を得て、代表取締役がこれを定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について経営諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。経営諮問委員会は、取締役会で選任された社外取締役2名と社内取締役1名で構成されております。経営諮問委員会では、取締役報酬制度の構築及び改定の審議を行い、各取締役に対する評価結果や基本報酬及び業績連動報酬支給額の妥当性について審議を行っております。なお、譲渡制限付株式報酬は、経営諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で各取締役の割当株式数を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、経営諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、社外取締役の報酬については月額基本報酬のみとし、役割や業務分担に応じて取締役会にて決定しております。

また、監査役の報酬は、株主総会にて承認された報酬総額を上限として、月額基本報酬のみで構成されております。各監査役個別の報酬は、各監査役の役割、業務分担に応じた定額を支給しており、監査役の協議により決定しております。

取締役(社外取締役を除く)の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。なお、67期(2021年4月~2022年3月)に関しても役員報酬等の内容の決定に関して同様な方針、同様な算式をもって運用します。

以下、文中において、親会社株主に帰属する当期純利益は「純利益」という。

a. 基本報酬に関する方針

従業員の最高年収をベースに算出した取締役報酬月額基本単位(基礎額)に各役職の係数を乗じて、基本報酬としており、以下の算式により算出されます。

なお、取締役個人別の報酬は、h表による役職係数を基本に算出します。

当該年度配分率 = 当該年度の役職係数の和 ÷ 基準(65期)役職係数の和9.7

・基本報酬 = 取締役報酬月額基本単位(基礎額)計 × 役職係数の和 + 当該年度予算の純利益 × 4% × 当該年度配分率

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等にかかる業績指標は純利益とその予算達成率及びEPSの成長率を組合わせたものを業績連動指標としております。

純利益は、成長に向けた投資や株主還元の出資となる分かり易い指標であり、株式市場の関心も高く、加えてEPSは株主との一層の価値共有を図り会社業績に連動させるための指標であるため、これらを組合わせた業績連動指標としております。

・業績連動報酬 = 純利益 × 3% × (純利益 ÷ 予算純利益 0.5未満は0、上限2.0) × 当該年度配分率 + 純利益 × 1% × (当該年度のEPS成長率 0.5未満は0、上限2.0) × 当該年度配分率

c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等にかかる業績指標は純利益とその予算達成率及び翌年度予算のEPSの成長率を組合わせたものを指標としております。

・非金銭報酬 = 純利益 × 1% × (純利益 ÷ 予算純利益 0.5~2.0) × 当該年度配分率 + 純利益 × 1% × [直近年度EPS成長率 (当該年度EPS成長率 + 翌年度予算EPS成長率) ÷ 2 (0.5~2.0)] × 当該年度配分率

d. 報酬等の割合に関する方針

業績連動報酬及び非金銭報酬を合わせた割合を事業年度予算作成の時点で50%まで徐々に増やしていく方針であります。

66期 (2020/4/1 ~ 2021/3/31)

	月額固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
事業年度予算作成時	68.4%	20.7%	10.9%
事業年度終了時	55.2%	30.9%	14.0%

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

上記a基本報酬は、毎月支給することとし、上記b業績連動報酬及びc非金銭報酬に関しては、当該年度にかかる株主総会終了後、それぞれにかかる算式により算出された金銭（業績連動報酬）及び譲渡制限付株式（非金銭報酬）を支給又は付与します。譲渡制限付株式報酬は、取締役（社外取締役を除きます。以下本「c.」において同じ。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えとともに株主との一層の価値共有を進めることを目的として、概要以下を含む条件にて、当社の株式を交付します。

譲渡制限及び譲渡制限期間

取締役は、当社の株式の交付日から、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任する日までの間、当該株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこととします。

無償取得事由

当社は、正当な理由によらない任期途中の退任、法令又は社内規則の違反その他の当該株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、当該株式を無償で取得します。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

該当事項はありません。

g. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当事項はありません。

h. 当事業年度及び翌事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標および実績

各役職毎の係数

	代表取締役社長	専務取締役	常務取締役	取締役	取締役 (使用人兼務)	各期役職 係数計
66期 役職係数	4.2	2.5	2	1.5	0.2	7.7
67期 役職係数	4.2	2.5	2	1.5	0.2	6.7

(a) 第66期事業年度における評価割合及び業績連動報酬に係る指標の目標

	評価種類	業績連動指標	評価ウェイト	目標(千円)	実績
66期	年度予算連動固定評価	当該年度予算純利益配分	40%	48,812	-
66期	賞与評価	当該年度純利益配分、E P S 成長率	40%	-	84,145
66期	中長期評価(R S)	当該年度純利益配分、(予算) E P S 成長率	20%	-	38,109

(b) 第67期事業年度における評価割合及び業績連動報酬に係る指標の目標

	評価種類	業績連動指標	評価ウェイト	目標(千円)	実績
67期	単年度予算連動固定評価	当該年度予算純利益配分	40%	50,615	-
67期	賞与評価	当該年度純利益配分、E P S 成長率	40%	-	-
67期	中長期評価(R S)	当該年度純利益配分、(予算) E P S 成長率	20%	-	-

当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	278 (14)	176 (14)	84 (0)	17 (0)	10 (2)
監査役 (うち社外監査役)	48 (12)	48 (12)	0 (0)	0 (0)	4 (2)
合計 (うち社外役員)	326 (26)	224 (26)	84 (0)	17 (0)	14 (4)

(注)

- 上表には、2020年6月26日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
- 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 業績連動報酬等にかかる業績指標は純利益であり、その実績は2,091,193千円であります。当該指標は、成長に向けた投資や株主還元の原資となる分かり易い指標であるため株式市場の関心が高く、また、従業員の賞与も当該指標に連動させていることから、業績連動型賞与及び非金銭報酬等(業績連動型株式報酬)の連動指標として選択いたしました。加えて、株主との一層の価値共有を図り会社業績に連動させるため業績成長率指標としてE P Sも連動指標として選択しております。  
当社の業績連動報酬は、職位別の当期役職係数に応じて、当該年度配分率を乗じた純利益の3%に予算達成率を乗じて、同純利益の1%にE P S成長率を乗じて算定されております。
- 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「第4.4.(4)[役員報酬等]のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は2020年7月16日付で取締役(社外取締役を除く)7名に対し自己株式17,579株の処分を行っております。
- 取締役の金銭報酬の額は、2011年6月24日開催の第56回定時株主総会において年額500百万円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名(うち、社外取締役は1名)です。  
また、金銭報酬とは別枠で、2021年6月29日開催の第66回定時株主総会において、株式報酬の額として年額100百万円以内、株式数の上限を年110,000株以内(社外取締役は付与対象外)と決議しており、その具体的な内容は、(4) e.に記載のとおりです。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、2名です。
- 監査役の金銭報酬の額は、2011年6月24日開催の第56回定時株主総会において年額80百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の額(千円)			
				基本報酬	ストックオプション	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬
藤中 茂	代表取締役社長	提出会社	138,576	82,695	-	45,897	9,984

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有することによる関連収益及び便益を検証し、重要な取引先と位置づけその関係性の維持・向上のため継続保有することを取締役会において決議しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)
非上場株式	2	78,719
非上場株式以外の株式	1	195,000

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
ユアサ商事(株)	62,500	62,500	営業上の関係強化のため	無
	195,000	178,625		

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に迅速に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、財務・会計専門情報誌の定期購読及び会計監査人との綿密な事前協議を実施しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,037,142	7,127,637
受取手形及び売掛金	6,567,089	6,396,840
電子記録債権	3,006,973	3,168,898
商品及び製品	2,274,529	2,587,283
仕掛品	41,866	57,518
原材料及び貯蔵品	3,334,700	3,131,450
その他	297,927	282,115
貸倒引当金	24,120	26,955
流動資産合計	21,536,109	22,724,788
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,350,481	7,571,174
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,814,876	3,988,958
建物及び構築物(純額)	3,535,605	3,582,216
機械装置及び運搬具	2,821,272	3,005,576
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,409,334	2,563,625
機械装置及び運搬具(純額)	411,937	441,951
工具、器具及び備品	1,882,702	2,013,058
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,557,037	1,675,948
工具、器具及び備品(純額)	325,664	337,110
土地	1,039,680	1,041,934
リース資産	282,368	343,294
減価償却累計額	138,730	140,243
リース資産(純額)	143,637	203,051
建設仮勘定	129,925	84,481
その他	30,117	37,184
減価償却累計額	22,400	28,490
その他(純額)	7,716	8,694
有形固定資産合計	5,594,168	5,699,439
無形固定資産		
のれん	1,764	769,340
商標権	46,116	33,044
その他	258,369	333,210
無形固定資産合計	306,250	1,135,596
投資その他の資産		
投資有価証券	1,743,860	1,893,584
繰延税金資産	669,176	460,137
その他	277,068	298,217
投資その他の資産合計	2,690,105	2,651,939
固定資産合計	8,590,524	9,486,975
資産合計	30,126,634	32,211,764

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	4,681,495	3,804,556
電子記録債務	-	675,571
短期借入金	768,050	820,592
1年内返済予定の長期借入金	-	75,000
リース債務	55,903	76,259
未払法人税等	103,628	280,804
賞与引当金	725,113	752,791
役員賞与引当金	43,080	90,332
製品保証引当金	71,156	73,235
建物解体費用引当金	11,400	-
その他	1,201,622	1,084,479
流動負債合計	7,661,449	7,733,624
<b>固定負債</b>		
長期借入金	-	637,500
リース債務	105,203	154,294
役員退職慰労引当金	51,687	-
退職給付に係る負債	912,345	264,352
資産除去債務	185,555	196,119
その他	686,570	705,395
固定負債合計	1,941,361	1,957,661
<b>負債合計</b>	<b>9,602,811</b>	<b>9,691,286</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,044,691	1,044,691
資本剰余金	675,803	675,384
利益剰余金	19,143,574	20,673,009
自己株式	475,730	456,247
株主資本合計	20,388,338	21,936,836
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	88,669	102,329
為替換算調整勘定	150,937	123,917
退職給付に係る調整累計額	135,633	293,781
その他の包括利益累計額合計	103,974	520,029
非支配株主持分	31,510	63,611
<b>純資産合計</b>	<b>20,523,823</b>	<b>22,520,477</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>30,126,634</b>	<b>32,211,764</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	28,636,597	28,162,392
売上原価	1 18,829,883	1 18,459,042
売上総利益	9,806,713	9,703,349
販売費及び一般管理費	2, 3 7,692,467	2, 3 7,996,815
営業利益	2,114,246	1,706,534
営業外収益		
受取利息	12,273	7,438
受取配当金	20,874	21,902
持分法による投資利益	433,208	509,391
その他	83,565	50,321
営業外収益合計	549,922	589,054
営業外費用		
支払利息	30,340	24,553
為替差損	33,280	23,965
譲渡制限付株式報酬償却損	6,800	6,944
その他	15,199	18,062
営業外費用合計	85,621	73,525
経常利益	2,578,547	2,222,063
特別利益		
固定資産売却益	4 9,111	4 243
投資有価証券売却益	153,234	-
段階取得に係る差益	-	381,161
特別利益合計	162,345	381,405
特別損失		
固定資産除却損	5 2,021	5 7,164
投資有価証券売却損	8,756	-
設備投資分担金	18,000	-
建物解体費用引当金繰入額	11,400	-
特別損失合計	40,177	7,164
税金等調整前当期純利益	2,700,715	2,596,303
法人税、住民税及び事業税	458,082	494,677
法人税等調整額	97,195	1,576
法人税等合計	555,277	496,253
当期純利益	2,145,437	2,100,049
非支配株主に帰属する当期純利益	22,881	8,855
親会社株主に帰属する当期純利益	2,122,555	2,091,193

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	2,145,437	2,100,049
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	143,289	13,862
為替換算調整勘定	57,624	52,157
退職給付に係る調整額	217,510	429,414
持分法適用会社に対する持分相当額	33,170	23,766
その他の包括利益合計	451,595	414,887
包括利益	1,693,842	2,514,937
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,670,569	2,507,249
非支配株主に係る包括利益	23,272	7,687

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,044,691	664,691	17,687,437	559	19,396,260
当期変動額					
剰余金の配当			666,419		666,419
親会社株主に帰属する当期純利益			2,122,555		2,122,555
自己株式の取得				500,088	500,088
自己株式の処分		1,676		24,917	26,594
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		9,435			9,435
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	11,112	1,456,136	475,170	992,078
当期末残高	1,044,691	675,803	19,143,574	475,730	20,388,338

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	232,113	241,969	81,877	555,960	196,127	20,148,347
当期変動額						
剰余金の配当						666,419
親会社株主に帰属する当期純利益						2,122,555
自己株式の取得						500,088
自己株式の処分						26,594
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						9,435
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	143,443	91,031	217,510	451,986	164,616	616,602
当期変動額合計	143,443	91,031	217,510	451,986	164,616	375,475
当期末残高	88,669	150,937	135,633	103,974	31,510	20,523,823

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,044,691	675,803	19,143,574	475,730	20,388,338
当期変動額					
剰余金の配当			561,759		561,759
親会社株主に帰属する当期純利益			2,091,193		2,091,193
自己株式の処分		419		19,482	19,063
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	419	1,529,434	19,482	1,548,498
当期末残高	1,044,691	675,384	20,673,009	456,247	21,936,836

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	88,669	150,937	135,633	103,974	31,510	20,523,823
当期変動額						
剰余金の配当						561,759
親会社株主に帰属する当期純利益						2,091,193
自己株式の処分						19,063
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,660	27,019	429,414	416,055	32,100	448,156
当期変動額合計	13,660	27,019	429,414	416,055	32,100	1,996,654
当期末残高	102,329	123,917	293,781	520,029	63,611	22,520,477

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,700,715	2,596,303
減価償却費	649,460	725,795
のれん償却額	1,008	39,832
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,709	955
賞与引当金の増減額(は減少)	156,028	26,713
役員賞与引当金の増減額(は減少)	96,920	47,037
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	60,222	27,924
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	51,687
受取利息及び受取配当金	33,148	29,340
支払利息	30,340	24,553
投資有価証券売却損益(は益)	144,477	-
為替差損益(は益)	13,416	32,170
持分法による投資損益(は益)	433,208	509,391
段階取得に係る差損益(は益)	-	381,161
保険解約返戻金	53,883	-
売上債権の増減額(は増加)	15,941	49,062
たな卸資産の増減額(は増加)	79,031	7,477
仕入債務の増減額(は減少)	481,353	244,575
未払金の増減額(は減少)	25,450	85,764
未払費用の増減額(は減少)	142,665	42,893
未払消費税等の増減額(は減少)	278,800	267,890
その他	135,142	33,539
小計	2,330,108	2,026,686
利息及び配当金の受取額	433,285	358,225
利息の支払額	24,060	17,739
法人税等の支払額	601,209	277,642
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,138,123	2,089,531
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	247,749	213,621
定期預金の払戻による収入	244,116	342,008
有価証券の取得による支出	27,589	-
有価証券の償還による収入	82,489	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	691,320	594,693
有形及び無形固定資産の売却による収入	10,077	770
投資有価証券の売却による収入	529,904	-
保険積立金の解約による収入	59,461	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	<sup>2</sup> 442,071
その他	37,087	12,506
投資活動によるキャッシュ・フロー	77,699	920,113

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	112,411	107,249
長期借入れによる収入	-	750,000
長期借入金の返済による支出	-	37,500
リース債務の返済による支出	65,880	53,913
自己株式の取得による支出	500,088	-
配当金の支払額	665,365	560,932
新規連結子会社の旧株主に対する配当金の支払額	-	50,172
非支配株主への配当金の支払額	16,765	5,653
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	161,686	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,522,198</b>	<b>149,076</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	84,075	89,087
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>454,150</b>	<b>1,229,406</b>
現金及び現金同等物の期首残高	5,252,576	5,706,726
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 5,706,726</b>	<b>1 6,936,133</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

Iwaki America Incorporated

Iwaki Europe GmbH

Iwaki Singapore Pte Ltd

IWAKIm SDN. BHD.

テクノエコー株式会社

IWAKI DO BRASIL COMÉRCIO DE BOMBAS HIDRÁULICAS LTDA.

Iwaki Nordic A/S

Iwaki Suomi Oy

Iwaki Norge AS

Iwaki Sverige AB

当連結会計年度において、連結子会社であるIwaki Europe GmbHが持分法適用関連会社であったIwaki Nordic A/Sの株式(60%)を取得したため、当連結会計年度より同社及び同社の子会社であるIwaki Suomi Oy、Iwaki Norge AS及びIwaki Sverige ABを連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

IWP Holding Company Limited

益益易(深圳)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

IWP Holding Company Limited

益益易(深圳)有限公司

(2) 持分法を適用した関連会社の数 6社

関連会社の名称

Iwaki Pumps Australia Pty. Ltd.

億昇幫浦股份有限公司

IWAKI KOREA CO., LTD.

易威奇威威(上海)有限公司

易威奇有限公司

IWAKI (THAILAND) CO., LTD.

易威奇有限公司については、同社の子会社2社に対する投資について持分法を適用して認識した損益が連結財務諸表に与える影響が大きいため、当該2社の損益を易威奇有限公司の損益に含めて計算しており、持分法適用会社数は易威奇有限公司グループ全体を1社として表示しております。

また、Iwaki Nordic A/Sについては、連結子会社であるIwaki Europe GmbHが同社株式(60%)を取得し連結子会社となったため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない関連会社の数 1社

関連会社の名称

IWAKI Belgium n.v.

(持分法の適用の範囲から除いた理由)

当期純損益及び利益剰余金(共に持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるテクノエコー株式会社の決算日は3月31日、その他9社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券

##### その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ たな卸資産

当社及び一部の連結子会社は主として移動平均法に基づく原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、一部の連結子会社は先入先出法に基づく低価法を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物、及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法）を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

##### ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

商標権については、主として15年で償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

##### ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として貸倒懸念債権等特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

##### ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

##### ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

##### ニ 製品保証引当金

販売製品について将来の製品保証等に要する費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき当連結会計年度の売上高に対応する発生見込額を計上しております。

- ホ 役員退職慰労引当金  
一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ヘ 建物解体費用引当金  
建物解体に関連して発生する支出に備えるため、解体費用等の発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

たな卸資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

商品及び製品	2,587,283千円
仕掛品	57,518千円
原材料及び貯蔵品	3,131,450千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び一部の連結子会社は主として移動平均法に基づく原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を、一部の連結子会社は先入先出法に基づく低価法を採用しております。

たな卸資産の評価を行うに当たっては、商品及び製品並びに仕掛品については正味売却価額、原材料については再調達原価に基づき、収益性の低下を検討しております。また、一定期間を超えて滞留するたな卸資産については、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）第9項（2）を適用し、収益性の低下の事実を反映するために過去の販売実績及び廃棄実績に基づき決定した方針により、定期的に帳簿価額を切り下げております。しかし、当初想定できなかった製品需要や生産設備の投資動向等などにより、在庫状況に変化が生じた場合には、翌連結会計年度における追加のたな卸資産の評価損が計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「譲渡制限付株式報酬償却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた21,999千円は、「譲渡制限付株式報酬償却損」6,800千円、「その他」15,199千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」及び「短期借入金の返済による支出」は総額で表示しておりましたが、借入期間が短く、かつ回転が速い項目であるため、当連結会計年度より、「短期借入金の純増減額(は減少)」と純額表示に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」187,588千円、「短期借入金の返済による支出」300,000千円は、「短期借入金の純増減額(は減少)」112,411千円として組替えております。

(会計上の見積り)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルス感染症の影響について、翌連結会計年度(2022年3月期)の業績への影響は軽微であると仮定して、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による影響は不確定要素が多いことから、事態が深刻化し当社グループの事業活動に支障が生じる場合は、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対する投資額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,461,953千円	1,589,735千円
(うち、共同支配企業に対する 投資の金額)	(1,360,899千円)	(1,479,758千円)

2. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン 契約の総額	6,250,000千円	6,250,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	6,250,000	6,250,000

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	122,103千円	274,665千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び賞与	2,881,213千円	3,042,964千円
賞与引当金繰入額	317,092	323,585
役員賞与引当金繰入額	43,080	90,115
退職給付費用	90,690	128,044
貸倒引当金繰入額	7,009	147
のれん償却額	1,008	39,832

3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	677,645千円	757,143千円

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	367千円	243千円
工具、器具及び備品	99	-
無形固定資産その他	8,643	-
計	9,111	243

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	964千円	6,778千円
機械装置及び運搬具	186	197
工具、器具及び備品	305	189
無形固定資産のその他	564	-
計	2,021	7,164

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	39,979千円	18,876千円
組替調整額	144,477	-
税効果調整前	184,457	18,876
税効果額	41,167	5,014
その他有価証券評価差額金	143,289	13,862
為替換算調整勘定		
当期発生額	57,624	52,157
為替換算調整勘定	57,624	52,157
退職給付に係る調整額		
当期発生額	260,564	607,226
組替調整額	52,941	11,705
税効果調整前	313,505	618,931
税効果額	95,995	189,516
退職給付に係る調整額	217,510	429,414
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	33,170	23,766
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	33,170	23,766
その他の包括利益合計	451,595	414,887

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,490,910	-	-	22,490,910
合計	22,490,910	-	-	22,490,910
自己株式				
普通株式(注)1.	510	489,255	24,376	465,389
合計	510	489,255	24,376	465,389

(注)1.自己株式の株式数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる増加分  
であります。

2.自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬の減少分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	380,087千円	16円90銭	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	286,331千円	13円00銭	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	385,446千円	利益剰余金	17円50銭	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,490,910	-	-	22,490,910
合計	22,490,910	-	-	22,490,910
自己株式				
普通株式(注)1.(注)2.	465,389	5,762	19,295	451,856
合計	465,389	5,762	19,295	451,856

(注)1.自己株式の株式数の増加は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

2.自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬の減少分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	385,446千円	17円50銭	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	176,312千円	8円00銭	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	462,820千円	利益剰余金	21円00銭	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	6,037,142千円	7,127,637千円
預入期間が3か月を超える定期預金	330,415	191,504
現金及び現金同等物	5,706,726	6,936,133

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

Iwaki Nordic A/S、Iwaki Suomi Oy、Iwaki Norge AS及びIwaki Sverige AB

流動資産	580,550千円
固定資産	50,037
技術関連資産	20,215
顧客関連資産	65,851
のれん	771,193
流動負債	374,077
繰延税金負債	18,912
非支配株主持分	30,066
企業結合直前に保有していた株式の時価	425,916
当該株式の取得価額	638,875
当該会社の現金及び現金同等物	196,803
差引：取得のための支出	442,071

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(イ)有形固定資産

ポンプ製造事業における生産設備であります。

(ロ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	154,292	174,115
1年超	835,874	870,156
合計	990,166	1,044,272

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは事業活動における資金需要に基づき、主に銀行借入により資金を調達しております。一時的な余剰資金は、事業活動に必要な流動性を確保した上で安全性の高い金融資産にて運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には、製品等の輸出に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式であり市場価格の変動及び為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、概ね4ヶ月以内の支払期日であります。

また、その一部には、部材等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、外貨建て営業債権の為替変動リスクのヘッジと、連結子会社の増資を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理の基準及び手続きに従い、回収リスクの軽減を図っております。営業債権については、営業業務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別に回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握するとともに、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,037,142	6,037,142	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,567,089	6,567,089	-
(3) 電子記録債権	3,006,973	3,006,973	-
(4) 投資有価証券	203,866	203,866	-
資産計	15,815,071	15,815,071	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,681,495	4,681,495	-
(2) 電子記録債務	-	-	-
(3) 短期借入金	768,050	768,050	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	-	-	-
(5) 長期借入金	-	-	-
負債計	5,449,545	5,449,545	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,127,637	7,127,637	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,396,840	6,396,840	-
(3) 電子記録債権	3,168,898	3,168,898	-
(4) 投資有価証券	225,128	225,128	-
資産計	16,918,505	16,918,505	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,804,556	3,804,556	-
(2) 電子記録債務	675,571	675,571	-
(3) 短期借入金	820,592	820,592	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	75,000	75,000	-
(5) 長期借入金	637,500	640,408	2,908
負債計	6,013,220	6,016,128	2,908

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

固定金利によるものは、元利金の合計を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	78,040	78,719
関係会社株式	1,461,953	1,589,735

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,037,142	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,567,089	-	-	-
電子記録債権	3,006,973	-	-	-
合計	15,611,205	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,127,637	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,396,840	-	-	-
電子記録債権	3,168,898	-	-	-
合計	16,693,376	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	768,050	-	-	-	-	-
合計	768,050	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	820,592	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	75,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	75,000	75,000	75,000	75,000	337,500
合計	895,592	75,000	75,000	75,000	75,000	337,500

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	178,625	50,000	128,625
	(2) 債券 社債	-	-	-
	(3) その他	25,241	5,917	19,323
	小計	203,866	55,917	147,948
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		203,866	55,917	147,948

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額78,040千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含まれておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	195,000	50,000	145,000
	(2) 債券 社債	-	-	-
	(3) その他	30,128	4,235	25,893
	小計	225,128	54,235	170,893
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		225,128	54,235	170,893

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額78,719千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含まれておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	5,107	-	8,756
(2) 債券	422,132	98,654	-
(3) その他	102,388	54,580	-
合計	529,627	153,234	8,756

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度（非積立金制度）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。当社は退職給付制度の一部について確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,969,705千円	6,032,527千円
勤務費用	280,479	287,432
利息費用	5,331	5,380
数理計算上の差異の発生額	7,171	24,158
退職給付の支払額	215,817	271,799
退職給付債務の期末残高	6,032,527	6,029,382

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	5,310,600千円	5,120,182千円
期待運用収益	79,659	76,802
数理計算上の差異の発生額	267,736	583,067
事業主からの拠出額	213,404	217,127
退職給付の支払額	215,746	232,150
年金資産の期末残高	5,120,182	5,765,029

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,977,858千円	5,994,669千円
年金資産	5,120,182	5,765,029
	857,676	229,640
非積立型制度の退職給付債務	54,669	34,712
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	912,345	264,352
退職給付に係る負債	912,345	264,352
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	912,345	264,352

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	280,479千円	287,432千円
利息費用	5,331	5,380
期待運用収益	79,659	76,802
数理計算上の差異の費用処理額	52,941	11,705
確定給付制度に係る退職給付費用	153,210	227,715

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	313,505千円	618,931千円
合計	313,505	618,931

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	195,493千円	423,438千円
合計	195,493	423,438

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
国内債券	38.8%	34.7%
国内株式	13.7	14.8
外国債券	8.7	5.3
外国株式	13.7	14.7
保険資産(一般勘定)	22.4	20.0
現金及び預金	2.7	2.4
その他	-	8.1
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	2.7%	2.7%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度41,638千円、当連結会計年度43,008千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	223,763千円	227,495千円
たな卸資産評価損	145,362	159,734
連結会社間内部利益消去	156,720	161,472
未払事業税等	15,356	16,522
未払費用	38,339	36,852
投資有価証券評価損	1,392	1,392
退職給付に係る負債	274,182	75,286
役員退職慰労引当金	17,853	-
土地評価損	111,129	111,129
資産除去債務	56,193	59,168
その他	128,051	114,129
繰延税金資産小計	1,168,346	963,185
評価性引当額	306,196	290,039
繰延税金資産合計	862,150	673,146
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	4,096	5,980
子会社、関連会社留保利益	96,718	101,714
その他有価証券評価差額金	39,384	44,399
在外子会社減価償却費	52,774	54,278
企業結合に伴う時価評価差額	-	6,636
繰延税金負債の合計	192,974	213,009
繰延税金資産の純額	669,176	460,137

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	1.1
外国子会社からの配当に係る外国源泉所得税	0.9	0.9
持分法投資利益	4.9	6.1
段階取得に係る差益	-	4.5
試験研究費等税額控除	6.0	4.7
評価性引当額	0.0	1.0
在外関係会社の留保利益に係る税効果	0.0	0.2
その他	0.7	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.6	19.1

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Iwaki Nordic A/S (以下、IN社)

事業の内容 ケミカルポンプの販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの主要販売市場である水処理及び化学市場の有力地域である北欧地域を欧州における重要な販売の拠点として位置付けており、IN社をグローバル運営体制に組み入れ、さらなる競争力の強化をするためであります。

(3) 企業結合日

2020年6月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に有していた議決権比率 40%

企業結合日に追加取得した議決権比率 60%

取得後の議決権比率 100% (うち間接所有60%)

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるIwaki Europe GmbH (イワキヨーロッパ) が、現金を対価とする株式取得をすることにより、持分法適用会社であるIN社の議決権を取得するためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年7月1日から2020年12月31日まで

被取得企業の決算日と連結決算日の差が3ヶ月を超えないことから、当該子会社の決算数値を基礎として連結財務諸表を作成しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価	425,916千円
	企業結合日に取得した株式の時価	638,875千円
取得原価		1,064,791千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 83,615千円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 381,161千円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

771,193千円

なお、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間においては、取得原価の配分について暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末にて確定しております。

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	580,550千円
固定資産	50,037千円
資産合計	630,588千円
流動負債	374,077千円
負債合計	374,077千円

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

埼玉・三春工場の建屋の一部に使用されたアスベスト建材等除去費用及び本社・支店、営業所及び子会社本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を石綿障害予防規則公布日及び契約から8～36年と見積り、割引率は0.00～2.28%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	184,387千円	186,155千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	8,813
時の経過による調整額	1,696	1,751
見積りの変更による増加額	72	-
履行による減少額	-	600
期末残高	186,155	196,119

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

a. セグメント情報

当社グループはケミカルポンプ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

b. 関連情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 千円)

外部顧客への売上高	マグネットポンプ	定量ポンプ	空気駆動ポンプ	回転容積ポンプ	合計
	9,779,656	5,184,128	1,953,975	2,632,965	
	エアーポンプ	システム製品	仕入商品	その他	
	1,527,623	1,454,673	2,621,428	3,482,145	28,636,597

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ヨーロッパ	アメリカ	アジア	中国	その他	合計
17,369,784	2,670,924	4,093,197	2,269,341	1,218,445	1,014,904	28,636,597

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ヨーロッパ	アメリカ	アジア	合計
4,825,465	525,101	190,987	52,614	5,594,168

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものが存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

外部顧客への売上高	マグネットポンプ	定量ポンプ	空気駆動ポンプ	回転容積ポンプ	合計
	9,044,181	5,211,942	2,687,164	2,134,797	
	エアーポンプ	システム製品	仕入商品	その他	
1,589,987	1,419,265	2,575,477	3,499,577	28,162,392	

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ヨーロッパ	アメリカ	アジア	中国	その他	合計
16,686,089	2,963,399	3,543,310	2,186,612	1,768,836	1,014,145	28,162,392

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ヨーロッパ	アメリカ	アジア	合計
4,819,080	661,234	170,342	48,782	5,699,439

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものが存在しないため、記載を省略しております。

c. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

d. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社グループはケミカルポンプ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

e. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	930.39円	1,018.96円
1株当たり当期純利益	96.06円	94.90円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,122,555	2,091,193
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(千円)	2,122,555	2,091,193
普通株式の期中平均株式数(株)	22,096,699	22,035,190

（重要な後発事象）

（自己株式の取得）

当社は、2021年4月16日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするとともに、1株当たりの株主価値を高め、株主様への利益還元を充実させるため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数 270,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.23%）

(3) 株式の取得価額の総額 200,000,000円（上限）

(4) 取得期間 2021年5月14日～2021年6月30日

(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付（証券会社による取引一任方式）

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	768,050	820,592	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	75,000	0.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	55,903	76,259	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	637,500	0.3	2022年～ 2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	105,203	154,294	-	2022年～ 2026年
預り保証金	610,640	621,676	1.0	-
合計	1,539,797	2,385,322	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 預り保証金は営業取引保証金であり、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないため、契約上連結決算日後5年間における返済予定額はありません。
4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	75,000	75,000	75,000	75,000	337,500
リース債務	65,325	47,811	30,206	10,896	54

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	6,736,048	13,159,749	20,199,979	28,162,392
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 千円 )	759,898	1,282,786	1,724,312	2,596,303
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 千円 )	626,496	1,068,567	1,401,316	2,091,193
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純 利益 ( 円 )	28.45	48.50	63.60	94.90

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 ( 円 )	28.45	20.06	15.10	31.30

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,554,792	5,291,494
受取手形	1,233,722	1,087,570
電子記録債権	3,006,973	3,168,898
売掛金	1 4,518,089	1 4,517,231
商品及び製品	1,278,378	1,348,704
仕掛品	14,195	37,923
原材料及び貯蔵品	2,817,288	2,657,213
その他	1 180,340	1 179,699
貸倒引当金	90	90
流動資産合計	17,603,691	18,288,646
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,097,531	3,083,391
構築物	123,507	110,652
機械及び装置	174,752	198,988
車両運搬具	3,702	2,957
工具、器具及び備品	251,242	230,728
土地	978,035	978,035
リース資産	123,019	186,428
建設仮勘定	52,209	9,288
有形固定資産合計	4,804,000	4,800,469
無形固定資産		
特許権	8,992	7,590
ソフトウェア	96,089	105,166
ソフトウェア仮勘定	2,432	16,303
その他	122	112
無形固定資産合計	107,637	129,173
投資その他の資産		
投資有価証券	256,665	273,719
関係会社株式	2,315,123	3,065,259
繰延税金資産	493,344	488,837
その他	1 495,691	1 483,489
投資その他の資産合計	3,560,824	4,311,306
固定資産合計	8,472,462	9,240,950
資産合計	26,076,154	27,529,596

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1,350,840	1,230,769
電子記録債務	-	675,571
買掛金	1,190,671	1,322,018
短期借入金	768,050	820,592
1年内返済予定の長期借入金	-	75,000
リース債務	51,170	71,688
未払金	182,369	1,243,216
未払費用	338,625	338,292
未払法人税等	88,839	232,450
賞与引当金	724,623	742,965
役員賞与引当金	43,080	85,000
製品保証引当金	62,327	67,603
建物解体費用引当金	11,400	-
その他	335,161	108,784
<b>流動負債合計</b>	<b>7,303,159</b>	<b>7,083,952</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	-	637,500
リース債務	89,109	142,057
退職給付引当金	662,182	653,078
資産除去債務	183,185	193,749
その他	610,936	621,972
<b>固定負債合計</b>	<b>1,545,414</b>	<b>2,248,357</b>
<b>負債合計</b>	<b>8,848,573</b>	<b>9,332,310</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,044,691	1,044,691
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	664,691	664,691
その他資本剰余金	1,676	1,257
<b>資本剰余金合計</b>	<b>666,367</b>	<b>665,948</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	95,000	95,000
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	8,000,000	8,000,000
繰越利益剰余金	7,810,540	8,749,142
<b>利益剰余金合計</b>	<b>15,905,540</b>	<b>16,844,142</b>
自己株式	475,730	456,247
<b>株主資本合計</b>	<b>17,140,868</b>	<b>18,098,534</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	86,712	98,752
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>86,712</b>	<b>98,752</b>
<b>純資産合計</b>	<b>17,227,580</b>	<b>18,197,286</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>26,076,154</b>	<b>27,529,596</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 22,675,481	1 22,293,689
売上原価	1 15,896,486	1 15,660,385
売上総利益	6,778,994	6,633,304
販売費及び一般管理費	2 5,339,150	2 5,395,533
営業利益	1,439,844	1,237,770
営業外収益		
受取利息	1 5,105	1 2,299
受取配当金	1 624,346	1 639,694
為替差益	-	5,500
その他	31,232	21,072
営業外収益合計	660,684	668,567
営業外費用		
支払利息	21,262	15,282
支払手数料	8,364	5,749
為替差損	24,954	-
譲渡制限付株式報酬償却損	6,800	6,944
関係会社整理損	-	4,136
その他	3,170	3,468
営業外費用合計	64,552	35,582
経常利益	2,035,976	1,870,755
特別利益		
固定資産売却益	8,743	-
投資有価証券売却益	153,234	-
特別利益合計	161,977	-
特別損失		
固定資産除却損	1,872	6,339
投資有価証券売却損	8,756	-
設備投資分担金	18,000	-
建物解体費用引当金繰入額	11,400	-
特別損失合計	40,029	6,339
税引前当期純利益	2,157,924	1,864,416
法人税、住民税及び事業税	310,380	364,562
法人税等調整額	67,078	507
法人税等合計	377,458	364,055
当期純利益	1,780,465	1,500,361

【売上原価明細書】

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
区分	金額(千円)	金額(千円)
(製品売上原価)		
製品期首たな卸高	1,112,132	1,272,668
当期製品製造原価	14,070,836	13,784,652
合計	15,182,969	15,057,320
製品期末たな卸高	1,272,668	1,341,529
製品売上原価	13,910,301	13,715,791
(商品売上原価)		
商品期首たな卸高	6,234	5,710
当期商品仕入高	1,985,661	1,946,059
合計	1,991,895	1,951,769
商品期末たな卸高	5,710	7,175
商品売上原価	1,986,185	1,944,594
売上原価合計	15,896,486	15,660,385

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	9,447,017	66.7	8,928,929	64.1
外注加工費		329,457	2.3	334,057	2.4
労務費		3,132,072	22.1	3,238,521	23.2
経費		1,268,031	8.9	1,431,778	10.3
当期総製造費用		14,176,578	100.0	13,933,286	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	13,149		14,195	
合計		14,189,728		13,947,482	
他勘定振替高		104,696		124,906	
期末仕掛品たな卸高		14,195		37,923	
当期製品製造原価		14,070,836		13,784,652	

原価計算の方法

原価計算の方法は、標準原価によるロット別個別原価計算であり、期中は標準原価を用い、原価差額は期末において製品、仕掛品等に配賦しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費(千円)	274,039	308,389
支払手数料(千円)	168,058	233,714
消耗品費(千円)	169,500	145,181

2. 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研究開発費(千円)	83,617	97,108

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,044,691	664,691	-	664,691	95,000	8,000,000	6,696,493
当期変動額							
剰余金の配当							666,419
当期純利益							1,780,465
自己株式の取得							
自己株式の処分			1,676	1,676			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	1,676	1,676	-	-	1,114,046
当期末残高	1,044,691	664,691	1,676	666,367	95,000	8,000,000	7,810,540

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	14,791,493	559	16,500,316	231,391	231,391	16,731,707
当期変動額						
剰余金の配当	666,419		666,419			666,419
当期純利益	1,780,465		1,780,465			1,780,465
自己株式の取得		500,088	500,088			500,088
自己株式の処分		24,917	26,594			26,594
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				144,678	144,678	144,678
当期変動額合計	1,114,046	475,170	640,552	144,678	144,678	495,873
当期末残高	15,905,540	475,730	17,140,868	86,712	86,712	17,227,580

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,044,691	664,691	1,676	666,367	95,000	8,000,000	7,810,540
当期変動額							
剰余金の配当							561,759
当期純利益							1,500,361
自己株式の処分			419	419			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	419	419	-	-	938,602
当期末残高	1,044,691	664,691	1,257	665,948	95,000	8,000,000	8,749,142

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	15,905,540	475,730	17,140,868	86,712	86,712	17,227,580
当期変動額						
剰余金の配当	561,759		561,759			561,759
当期純利益	1,500,361		1,500,361			1,500,361
自己株式の処分		19,482	19,063			19,063
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				12,040	12,040	12,040
当期変動額合計	938,602	19,482	957,665	12,040	12,040	969,706
当期末残高	16,844,142	456,247	18,098,534	98,752	98,752	18,197,286

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として、移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物、及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	3～35年
機械及び装置	2～15年
車両運搬具	4～7年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 製品保証引当金

販売製品について将来の製品保証等に要する費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき当事業年度の売上高に対応する発生見込額を計上しております。

(6) 建物解体費用引当金

建物解体に関連して発生する支出に備えるため、解体費用等の発生見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

たな卸資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

商品及び製品	1,348,704千円
仕掛品	37,923千円
原材料及び貯蔵品	2,657,213千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

主として、移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

たな卸資産の評価を行うに当たっては、商品及び製品並びに仕掛品については正味売却価額、原材料については再調達原価に基づき、収益性の低下を検討しております。また、一定期間を超えて滞留するたな卸資産については、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）第9項（2）を適用し、収益性の低下の事実を反映するために過去の販売実績及び廃棄実績に基づき決定した方針により、定期的に帳簿価額を切り下げております。しかし、当初想定できなかった製品需要や生産設備の投資動向等などにより、在庫状況に変化が生じた場合には、翌事業年度における追加のたな卸資産の評価損が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(会計上の見積り)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルス感染症の影響について、翌事業年度（2022年3月期）の業績への影響は軽微であると仮定して、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による影響は不確定要素が多いことから、事態が深刻化し当社の事業活動に支障が生じる場合は、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,387,759千円	1,434,800千円
長期金銭債権	230,488	213,107
短期金銭債務	97,222	57,716

2. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン 契約の総額	6,250,000千円	6,250,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	6,250,000	6,250,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,293,411千円	5,544,691千円
仕入高	339,630	289,179
営業取引以外の取引高		
受取利息	2,162	2,216
受取配当金	603,473	621,626

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度52%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度48%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	1,619,219千円	1,598,906千円
賞与引当金繰入額	305,472	306,948
役員賞与引当金繰入額	43,080	85,000
退職給付費用	82,125	108,660
減価償却費	230,907	207,098
研究開発費	661,548	736,462

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,048,488千円、関連会社株式266,634千円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,818,959千円、関連会社株式246,300千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 3月31日 )	当事業年度 ( 2021年 3月31日 )
繰延税金資産		
賞与引当金	221,879千円	227,495千円
たな卸資産評価損	85,032	105,877
未払事業税等	13,059	14,943
未払費用	34,219	33,642
関係会社株式評価損	611,848	611,848
退職給付引当金	202,760	199,972
土地評価損	111,129	111,129
資産除去債務	56,275	59,326
その他	71,509	69,765
繰延税金資産小計	1,407,713	1,434,000
評価性引当額	870,887	894,783
繰延税金資産合計	536,826	539,217
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4,096	5,980
その他有価証券評価差額金	39,384	44,399
繰延税金負債合計	43,481	50,379
繰延税金資産の純額	493,344	488,837

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 3月31日 )	当事業年度 ( 2021年 3月31日 )
法定実効税率 ( 調整 )	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	1.4
外国子会社からの配当に係る外国源泉所得税	1.2	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.2	9.8
評価性引当額	0.1	1.3
試験研究費等税額控除	6.8	5.7
その他	0.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.5	19.5

( 重要な後発事象 )

( 自己株式の取得 )

当社は、2021年4月16日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするとともに、1株当たりの株主価値を高め、株主様への利益還元を充実させるため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 270,000株 ( 上限 )  
( 発行済株式総数 ( 自己株式を除く ) に対する割合1.23% )
- (3) 株式の取得価額の総額 200,000,000円 ( 上限 )
- (4) 取得期間 2021年5月14日 ~ 2021年6月30日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付 ( 証券会社による取引一任方式 )

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首 残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期末 残高 (千円)	償却 累計額 (千円)	当期 償却額 (千円)	差引期末 帳簿価額 (千円)
有形 固定 資産	建物	6,430,363	168,256	88,396	6,510,223	3,426,832	176,452	3,083,391
	構築物	363,340	2,329	720	364,950	254,297	15,176	110,652
	機械及び装置	2,363,482	174,558	33,573	2,504,467	2,305,479	150,124	198,988
	車両運搬具	8,080	1,106	-	9,186	6,228	1,851	2,957
	工具、器具及び備品	1,600,100	93,691	30,421	1,663,370	1,432,641	114,016	230,728
	土地	978,035	-	-	978,035	-	-	978,035
	リース資産	259,459	122,791	62,702	319,547	133,119	59,382	186,428
	建設仮勘定	52,209	203,913	246,833	9,288	-	-	9,288
	計	12,055,071	766,645	462,648	12,359,068	7,558,599	517,003	4,800,469
無形 固定 資産	特許権	11,211	-	-	11,211	3,620	1,401	7,590
	ソフトウェア	313,587	48,023	4,243	357,367	252,200	38,946	105,166
	ソフトウェア仮勘定	2,432	27,903	14,032	16,303	-	-	16,303
	その他	150	-	-	150	37	10	112
		計	327,380	75,926	18,275	385,031	255,858	40,357

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物の当期増加額のうち主なものは、名古屋支店移設等138,894千円によるものであります。

機械及び装置の当期増加額のうち主なものは、製品生産用金型の取得146,180千円によるものであります。

工具、器具及び備品の当期増加額のうち主なものは、検査測定用装置等の取得27,305千円によるものであります。

リース資産の当期増加額のうち主なものは、OA機器・サーバの取得90,503千円によるものであります。

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物の当期減少額のうち主なものは、旧名古屋支店等85,689千円によるものであります。

リース資産の当期減少額のうち主なものは、OA機器のリース満了62,702千円によるものであります。

3. 減価償却累計額には、減損損失累計額も含めて記載しております。

4. 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	90	90	90	90
賞与引当金	724,623	742,965	724,623	742,965
役員賞与引当金	43,080	85,000	43,080	85,000
製品保証引当金	62,327	67,603	62,327	67,603
建物解体費用引当金	11,400	-	11,400	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎事業年度の末日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL <a href="https://www.iwakupumps.co.jp/">https://www.iwakupumps.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主はその所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第65期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
2020年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第66期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)  
2020年8月7日関東財務局長に提出  
第66期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)  
2020年11月13日関東財務局長に提出  
第66期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)  
2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2020年12月1日関東財務局長に提出  
第66期第2回半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)  
四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

2020年7月3日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2021年4月16日 至 2021年4月30日)  
2021年5月21日関東財務局長に提出  
報告期間(自 2021年5月1日 至 2021年5月31日)  
2021年6月8日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月30日

株式会社イワキ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 栗原 幸夫  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 今井 仁子  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イワキの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イワキ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間を超えて滞留しているたな卸資産の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社イワキの連結貸借対照表に計上されているたな卸資産5,776百万円のうち、株式会社イワキにおけるたな卸資産は4,043百万円あり、連結総資産の12.6%を占めている。</p> <p>(重要な会計上の見積り) たな卸資産に記載のとおり、一定期間を超えて滞留しているたな卸資産については、収益性の低下の事実を反映するために過去の販売実績及び廃棄実績に基づき決定した方針により、規則的に帳簿価額を切り下げる方法を採用している。</p> <p>会社は保有するたな卸資産の数量を、受注実績及び将来の需要予測に基づき決定している。製造するケミカルポンプの一部は半導体や液晶パネル、化学製品製造プロセスなど市況変動が大きい市場で使用されているため、製品需要は、これらの市場動向や生産設備投資動向の影響を大きく受ける傾向がある。会社は、幅広い市場に進出することで市況変動から受ける影響の軽減に努めているものの、製品需要が、経営者のコントロール不能な要因によって大きく変動した場合、保有しているたな卸資産の一部に滞留が生じる。その結果、一定期間を超えて滞留しているたな卸資産の評価が合理的ではなくなった場合、収益性の低下を連結財務諸表に適切に反映できなくなる可能性がある。</p> <p>以上から当監査法人は、一定期間を超えて滞留しているたな卸資産の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は一定期間を超えて滞留しているたな卸資産の評価の合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 一定期間を超えて滞留しているたな卸資産の評価に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 評価に当たっては、経営者が一定期間を超えて滞留しているたな卸資産の識別に利用した内訳明細における滞留期間の正確性及び網羅性について、関連するITシステムの全般統制及び業務処理統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2)一定期間を超えて滞留しているたな卸資産の評価の合理性の検討 一定期間を超えて滞留しているたな卸資産の評価方針とその判断の根拠、並びに当該評価方針を見直すべき事象の有無について経営者に質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>過去におけるたな卸資産の滞留状況と、その後の販売実績及び廃棄実績を比較し、一定期間を超えて滞留しているたな卸資産の範囲と評価方法の合理性について検討した。 当連結会計年度末におけるたな卸資産について、一定期間を超えて滞留しているたな卸資産の範囲の妥当性を根拠資料との照合により確認したほか、評価損計上額の正確性を検討した。</p>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対し

て除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イワキの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社イワキが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月30日

株式会社イワキ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 栗原 幸夫  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 今井 仁子  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イワキの2020年4月1日から2021年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イワキの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間を超えて滞留しているたな卸資産の評価の合理性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「一定期間を超えて滞留しているたな卸資産の評価の合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「一定期間を超えて滞留しているたな卸資産の評価の合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。